

(写)

政發第58号

令和4年10月31日

鶴岡市総合計画審議会

会長 武田真理子様

鶴岡市長 皆川



第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて（諮問）

鶴岡市総合計画審議会条例（平成17年鶴岡市条例第262号）第2条の規定に基づき、第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて諮問します。

（諮問の趣旨）

本市は、2019（平成31）年3月に、「ほんとうの豊かさを追求する、みんなが暮らしやすい「創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする第2次鶴岡市総合計画を策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略による輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せ、市民生活や経済社会に影響が生じています。

こうした社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応して持続的に発展するまちを実現するため、このたび総合計画基本計画の中間見直しが必要であると判断したところです。

総合計画に掲げるめざす都市像の実現をめざし、第2次鶴岡市総合計画後期基本計画を策定したいと考えますので、貴審議会の意見を求めます。

第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

1. 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成31年3月に「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする「第2次鶴岡市総合計画」を策定した。

この総合計画では、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」と施策の基本的方向及び体系をまとめた「基本計画」から構成されており、「基本計画」については、必要に応じ5年をめどに見直すこととしている。

この間、地域を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、新型コロナを契機とした生活様式の変化や働き方の多様化、さらにはロシアのウクライナ侵攻などに伴う原油・原材料等の国際価格の高騰、日本海山形県沖地震をはじめとした自然災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同日かつ複合的に押し寄せている。

こうした社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本市が抱える課題に的確に対応し、地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来につながる変化も捉えながら、市内外の活力を呼び込み、市民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、第2次総合計画後期基本計画を策定する。

2. 策定に向けた基本的な考え方

後期基本計画の策定に当たっては、社会経済情勢などの変化を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題等を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内幹事会等を開催しながら検討を行う。

また、見直しに際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾プラス」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、中高生をはじめとした若者の意見を把握するため、デジタルを活用したアンケートや市民ワークショップ、パブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、対話や市民目線を重

視した計画策定に努める。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体のものとして策定する。

これらの計画策定作業は、令和4年度から2か年で行い、令和5年度中の策定をめざす。

3. 総合計画の構成と計画期間

(1) 構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、計画の推進方針等を示す。

② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る成果指標（KPI）を設ける。基本計画は、必要に応じ5年間をめどに見直すこととする。

③ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年度、市が向こう3年間に取り組むべき具体的な取組を示す。

(2) 計画期間

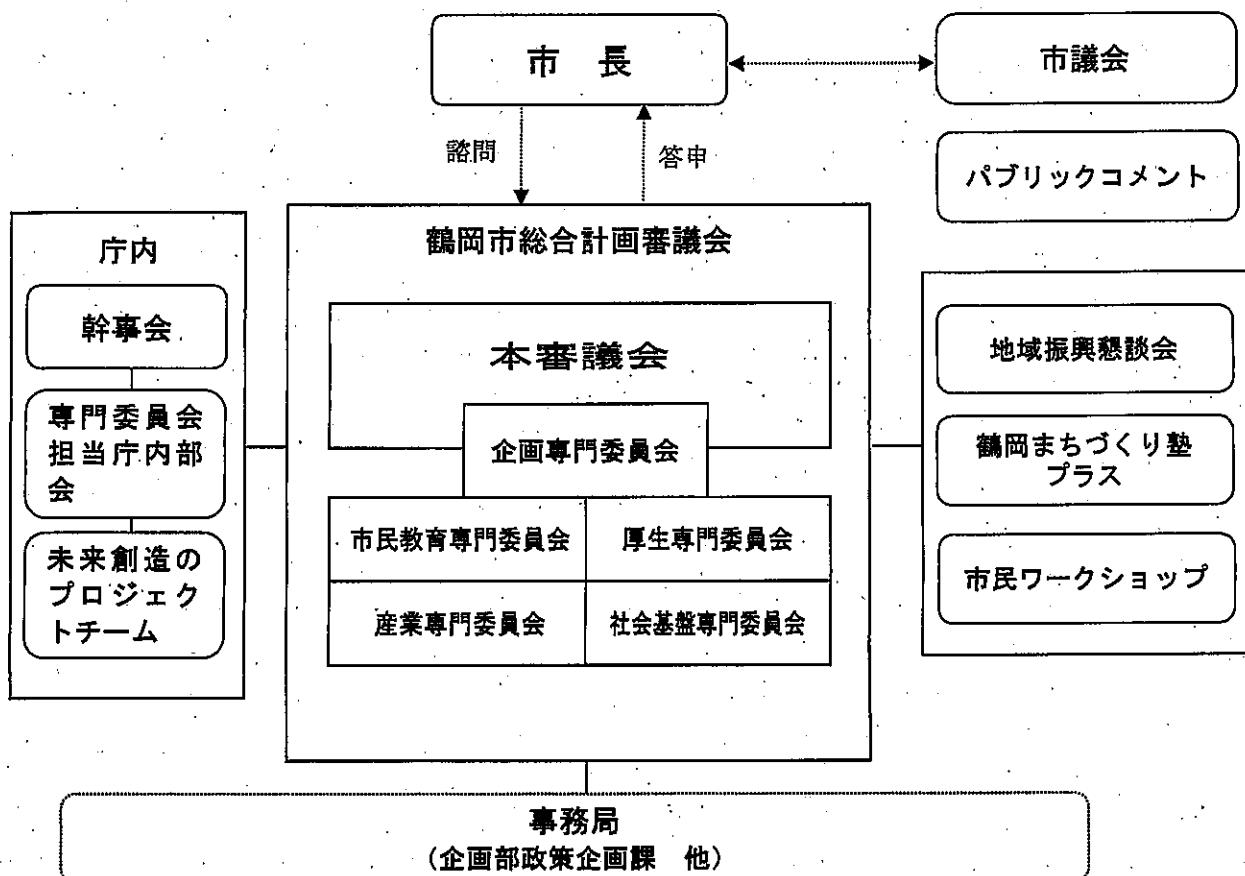
① 基本構想

計画期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とする。

② 基本計画

令和5（2023）年度に見直した基本計画を後期基本計画とし、その計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とする。

4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



(1) 総合計画審議会

① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。

なお、分野横断的な課題等については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ専門委員会を合同開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。

専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関すること 専門委員会の総合調整に関するこ まちづくり（公共施設の整備含む）、未 来創造のプロジェクト、デジタル化の推 進、移住・定住の促進、都市交流、国際 化の推進等に関するこ	総務部 企画部
市 民 教 育 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、過疎地域の 活性化、環境保全対策、防災・防犯対策 の推進、教育・文化・スポーツの振興、 学校給食等に関するこ	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	子育て支援、健康増進、福祉の充実、地 域医療体制等に関するこ	健康福祉部 莊内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業、観光の振興、地域 経済の活性化等に関するこ	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、公共 施設の管理等に関するこ	建設部 上下水道部

(2) 市民の意見の反映

① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

② 鶴岡まちづくり塾プラス

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾プラスにおいて、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画後期基本計画（案）について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

⑤ アンケート

市民の意見を反映させるためデジタル等を活用し、広く市民の意見を募集する。

(3) 事務局体制

① 総合計画審議会幹事会

副市長以下、次の職にある職員を総合計画審議会幹事とし、幹事をもつて幹事会を設置し、審議会事務を総括する。

<総合計画審議会幹事> 27名

副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民部長、市民部危機管理監、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、藤島庁舎支所長、羽黒庁舎支所長、櫛引庁舎支所長、朝日庁舎支所長、温海庁舎支所長、荘内病院事務部長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長、消防長、総務課長、総務課主幹、財政課長、職員課長、地域振興課長、政策企画課長、政策企画課主幹

② 専門委員会担当庁内部会

総合計画審議会の専門委員会ごとに担当部課長等による専門委員会担当庁内部会を設置し、基本計画見直し原案の調整等を行う。

各専門委員会担当庁内部会の構成員は、次のとおりとする。

名 称	構 成 員
企画専門委員会 担当庁内部会 (事務局：政策企画課)	総務部長、企画部長、各庁舎支所長、総務課長、総務課主幹、財政課長、財政課主幹、職員課長、職員課主幹、デジタル化戦略推進室長、政策企画課長、政策企画課主幹兼若者・子育て世代応援推進室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、情報企画課長、環境課長、地域包括ケア推進室長、産業強化イノベーション推進室長、都市計画課市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、各庁舎総務企画課長
市民教育専門委員会 担当庁内部会 (事務局：コミュニティ推進課)	市民部長、危機管理監、消防長、消防次長兼消防署長、教育部長、各庁舎支所長、若者・子育て世代応援室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、市民課長、コミュニティ推進課長、防災安全課長、環境課長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課施設主幹、消防本部総務課長、予防課長、警防課長、管理課長、学校教育課長、学校教育課指導主幹、社会教育課長兼藤沢周平記念館長、社会教育課文化財主幹、スポーツ課長、中央公民館長、図書館長、学校給食センター所長、各庁舎総務企画課長、各庁舎市民福祉課長

厚生専門委員会 担当庁 内部会 (事務局：地域包括ケア推進推進室)	健康福祉部長、荘内病院事務部長、各庁舎支所長、地域包括ケア推進室長、健康課長、健康課主幹、福祉課長、長寿介護課長、子育て推進課長、子育て推進課主幹兼子ども家庭支援センター所長、国保年金課長、荘内病院総務課長、施設管理主幹、医事課長、各庁舎市民福祉課長
産業専門委員会 担当庁 内部会 (事務局：商工課)	農林水産部長、 <u>商工観光部長</u> 、各庁舎支所長、農政課長、循環型農業推進主幹、生産振興主幹、農業委員会事務局長、農山漁村振興課長兼水産振興主幹、林業振興主幹、商工課長、商工企画主幹、産業強化イノベーション推進室長、観光物産課長、各庁舎産業建設課長
社会基盤専門委員会 担当庁 内部会 (事務局：都市計画課)	建設部長、上下水道部長、各庁舎支所長、都市計画課長、市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、鼠ヶ関 I C周辺施設整備推進室長、土木課長、地域調整主幹、建築課長、上下水道部総務課長、水道課長、下水道課長、下水道課主幹兼浄化センター所長、工務主幹、契約管財課長、地域振興課長、情報企画課長、各庁舎産業建設課長

※各部会に部会長及び部会事務局を置き、部会の事務を統括する。

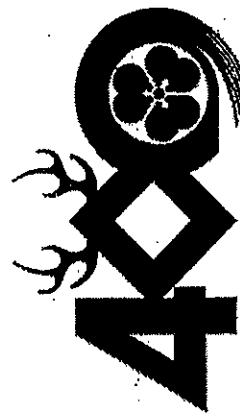
5. 後期基本計画 策定スケジュール (別紙1参照)

総合計画後期基本計画の策定については、総合計画審議会において令和5年1・2月を目途に取りまとめ、令和6年3月までの策定を目標として進めることとする。

総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

月	市	市内検討会			市民からの意見収集
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会 ○審議会委員の選任 ○各専門委員会委員の選任	第1回 ・範囲(第2次鶴岡市総合計画 基本計画の中間見直しについて)			
11					
12		第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等 について	第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等 について		アンケート調査 ・中高生の市政への参画意向 鶴岡まちづくり塾プラス ・意見募集
R5/1	幹事会		第2回 ・今後5か年の施策の方向性 等について ・未来創造のプロジェクトにつ いて	第2回 ・今後5か年の分野別施策の方 向性等について	市民フォーラム 第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・今後5か年の施策の方向性等 について
2	市議会議員への説明 ・前期計画の評価・検証	第2回 ・今後5か年の施策の方向性等 について ・未来創造のプロジェクトにつ いて			第1回ワークショップ 鶴岡まちづくり塾 ・意見募集、とりまとめ
3					第2回ワークショップ 第2回地域振興懇談会 ・地域別の施策の方向、重点施 策等について
4			第3回 ・施策の方向、重点施策(案) 等について ・未来創造のプロジェクトの構 成要素について		第3回ワークショップ
5				第3回 ・大綱別の施策の方向、重点施 策(案)等について ・総合計画後期基本計画の体 系(案)について	
6			第4回 ・総合計画後期基本計画の構 成要素について ・未来創造のプロジェクト(素案) について		第3回ワークショップ
7	幹事会	第3回 ・総合計画後期基本計画の構 成要素について ・施策の方向、重点施策(案)等 について ・未来創造のプロジェクト(案)に ついて	第4回 ・総合計画後期基本計画の(素 案)について		第3回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(素 案)について
8	市議会議員への説明		第5回 ・総合計画後期基本計画の(素 案)について		
9	幹事会	第4回 ・総合計画後期基本計画の(素 案)について		第5回 ・総合計画後期基本計画の(案) について	第4回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(案) について
10			第6回 ・総合計画後期基本計画(案) について		
11	幹事会	第5回 ・総合計画後期基本計画(案)に ついて			
12		・答申(第2次鶴岡市総合計画基本 計画の中間見直しについて)			
R6/1	市議会議員への説明				
2					パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計 画の策定				

第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証



酒井家庄内八部400年

SDGs 鶴岡

未来都市



第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証の概要

1 実施目的

第2次鶴岡市総合計画の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に評価・検証を実施しました。

4 本概要の形式

第2次鶴岡市総合計画の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に評価・検証を実施しました。

2 評価・検証の視点

第2次鶴岡市総合計画の基本計画では、基本構想に基づき、各分野において行う施策の方向性や実現のための主な施策が記載されています。それらが実現したかどうか、令和元年度から令和4年度までの取組や、基本計画の中項目単位で設定した「成果指標（KPI）」により計画の進捗状況等について確認しました。

3 評価・検証の方法と枠組み

施策の大綱及び未来創造のプロジェクトについて、評価調書の作成と府内ヒアリングを実施し、これまでの取組内容や課題、今後の方針性等について、7つの施策の大綱と7つの未来創造のプロジェクト別に概要としてとりまとめました。

■本計画の中項目単位で、これまでの取組、評価を行ってきました。

(1) 助け合い、支え合う地域ヨミエニティづくりの推進

住民自治組織が主体的に行う地域ビジョン策定や地域課題解決に向けた取組等を多面的に支援することで、組織強化・担い手の確保・育成とともに、地域活性化をめざすための住民主体による持続可能な地域づくりを推進する。あわせて、優良事例の情報提供等を通じ、すべての住民自治組織のまちづくり意願の向上を図り、具体的な取組を促していく。

また、婚活支援では、各種事業の実施により成婚に至った件数は著実に増えており、引き続き結婚を希望する若者を後押す。

ア 住民自治組織の活性化づくりの活性

・地域ビジョン策定や地域課題解決の取組等、住民が主的目的に行なうまちづくり活動に対し、アドバイザー職員の派遣やワークショップ支援、研修会の開催等により支援した。

要状態	既実績率
既実績率	20件 (2023年1月)
目標件数	1件 (2023年1月)
達成率	8%

イ 住民自治組織の活性化づくりの活性化

・住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等を総合的に支援した。

・コミセン等の改修等を行い、地域活動の拠点施設としての機能維持を図る。また、コミセン等へ公衆無線LAN機器を設置し、リモート研修やWeb会議等が開催できるよう支援を行った。

■本計画の中項目単位で、これまでの取組、評価を行ってきました。

(2) 地域の成長指標（KPI）の「達成」について

「A」：成長指標とする指値を達成した又は達成に近い状況である。

「B」：成長指標とする指値の達成に向かうが未だ達成に至らない状況がある。

「C」：成長指標（初期値）がら達成ができない状況に陥った。

「-」：データが未収集をしてくれば効果を判断することができない状況の発見：地図が作成されたもの

施策の大綱1

暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、
お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

住民自治組織が主体的に行う地域ビジョン策定や地域課題解決に向けた取組等を多面向的に支援することで、地域特性を活かした住民主体による持続可能な組織強化・担い手の確保・育成につなげることとともに、地域特有の情報提供等を通じて、すべての住民自治組織のまちづくりを推進する。あわせて、優良事例の紹介・普及活動等により成婚していく。

また、婚活支援では、各種事業の実施により成婚に至った件数は着実に増えており、引き続き結婚を希望する若者を後押しする。

ア 住民主体のまちづくりの活性化

- 地域ビジョン策定や地域課題解決の取組等、住民が主目的に行なうまちづくり活動に対し、アドバイザーや専門の派遣員の派遣やワークショップ支援、研修会の開催等により支援した。

イ 住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等に支援した。

- 住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等に支援するための研修会等を行なった。
- 地域活動に対する若者を地域社会にて支援できるよう支援を行った。

ウ まちづくりの活性化

- 「つかるおか婚セミナー」による対面の見合い支援やショッピングモールでの結婚相談会を開催した。
- 結婚に伴う新生活のスタートアップ費用に対する支援制度を開始した。
- つかるおか婚活支援ネットワークに加盟する企業・自治会など連携した婚活イベント、婚活セミナー等、市主催の婚活イベントとして地域資源を活用して地元の婚活イベントを開催した。

（2）地域の防災・防犯力の強化

地域の防災力の強化に向けて、自主防災組織指導者講習会等を開催することで、地域の防災リーダーの育成が図られた。自主防災の活動に女性や若者目線での意見を取り入れ、多様な層や年代の参加を促していく。

つるおか婚活支援ネットワークに加盟する企業・自治会など連携して地元の婚活イベントを開催した。

また、地域防犯活動の積極的な展開を図るため、引き続き警察や防犯協会等と連携を推進していく。

ア 防災体制の強化

- 防災関連計画及び各種マニュアルを策定した。
- 防災訓練や防災装備や災害避難訓練、避難所開設・運営訓練の実施により初回体制整備を行った。

イ 地域防犯能力の強化

- 地域防災アドバイザーを募集し、市主催講習会や各地区で実施する研修会等に派遣し、地域防災力と人材育成の強化に取り組んだ。
- 地区防災計画の作成や見直しを検討している組織に対し、サンプルの提供や計画内容について助言を行なった。

ウ 住民主体のまちづくりの活性化

・防犯のぼり旗の設置、防犯パトロール等の活動を支援した。
・堺岡市防犯協会の活動を支援した。

エ 交通安全教育の推進

- 交通安全指導員による小学校等での交通安全教育を実施した。
- 運転免許の自主返却者に対する公共交通機関（バス・タクシー）の回数券等を交付した。

（3）消防・救急体制の充実・強化

消防分署の改築整備や消防救急車両、資機材の更新整備、教導救命体制の整備・充実を図ることとともに、消防団の負担緩和など基盤強化を進めました。また、県内消防本部と広域応接計画の見直しや、訓練等を通じ、消防活動の広域連携強化が図られた。

ア 地域ビジョンの策定件数（累計）

現状値	R3実績値	成長指標
4件 (2018年度) 達成：B	11件 (2021年度) 達成：B	20件 (2023年度)

イ 地域支署の設立件数（累計）

現状値	R3実績値	成長指標
9組 (2017年度) 達成：B	20組 (2021年度) 達成：B	65組 (2023年度)

ウ 住民主体のまちづくりの活性化

消防分署の改築整備や消防救急車両、資機材の更新整備、教導救命体制の整備・充実を図ることとともに、消防団の負担緩和など基盤強化を進めました。また、県内消防本部と広域応接計画の見直しや、訓練等を通じ、消防活動の広域連携強化が図られた。

ア 消防力の保持・強化

- 麻島分署を改築し、朝日分署の改築にむけた実施設計に着手した。
- 高機能消防指令センターを部分更新し、長寿命化に取り組んだ。
- 隊員部署着装対応のNET19システム、外国人おもてなし三者間通訳報導入し、消防力の強化を図った。

イ 防火対策の推進

- 高齢者世帯への訪問等を通じた火災予防、防火対策の普及啓発を行った。
- 消防用設備に重大な違反がある建物件に対し、違反公表制度等を適用し、市HPで公表した。

ウ 災害警戒体制の整備・充実

- 計画的な防災教育上、新規施設や心電図伝送システム、多言語翻訳アプリ（救急ボイス）の導入を行った。
- 消防団員の負担軽減のため、消防活動のあり方の検討を開始した。
- 消防合戦圖を策定し、組織訓練を進めた。機動力の強化等を図った。

（4）過疎地域の活性化

集落支署員や地域おこし協力隊の配置を進めることにより、中山間地域における暮らしやすさを図るために、「小さな拠点づくり」を支援することとした。

ア 中山間地域における暮らしやすさの推進

- 全市民計画として過疎対策に取り組んでいく鶴岡市過疎地帯特掲的開発計画（令和3年度～7年度）を策定した。
- 朝日・湯瀬地域に集落支署員を配置し、単独集落では解決できない課題について、広域コミュニティ化による解決方法を模索した。
- 朝日地域大網地区をモデルとした住民主体の取組を支援した。

ア 地域防災能力の維持・強化

現状値	R3実績値	成長指標
0地区 (2018年度) 達成：B	34件 (2021年度) 達成：B	90件 (2023年度)

施策の大綱1

暮らしこと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(5) 移住・定住の促進

首都圏在住者等に対する移住相談、情報発信、お試し体験、地域の魅力や課題を知る機会の提供など

を通じ、本市への移住定住を促進することができた。

ア 定住・定生の促進

- ・移住PR動画の作成（2本）やリターンガイドの更新による情報発信を強化した。
- ・移住コーディネーターを中心とした相談体制を強化した。（移住相談171件、移住件数69件）
- ・移住希望者向けのUTAーンサポートドーケー（1回）
- ・移住支援金の支給（4件）等、移住支援制度の充実を図った。

移住定住施策による移住件数（年間）		
現状値	R3実績値	成績指標
39件 （2017年度）	69件 （2018年度）	基準値 （2019年度） 65件

(6) 環境の保全・美化活動の推進

かけがえのない故郷を、次の世代に残していくため、豊富なエネルギー資源の最大限の活用と、市民や事業者など多様な主体との連携により、より強力に防酸素社会にしていく。

また、地域の生活環境の保全と美化運動については、引き続き環境保全推進員等の取組を継続していく。

ア 地域環境保全事業の推進

- ・市施設や職員による温暖化防止対策を実施した。
- ・環境フェア開催・環境意識啓発に取り組んだ。

温室効果ガスの削減 (2015年の基準とした削減率)		
現状値	R3実績値	成績指標
940t-CO ₂ （2015年度）	861.2t-CO ₂ CO ₂ (A 8.5%) （2018年度）	基準値 （2019年度） 755.7t-CO ₂ CO ₂ (A 9.7%) （2020年度）

(7) 資源循環型社会の形成

3Rの推進に向け、ごみの減量・リサイクルを進めることも、新たなごみ燃却施設及び一般廃棄物最終処分場の整備や不燃物中間処理施設（リサイクルプラザ）等の長寿命化を進め、安定的で効率的なごみ処理体制を構築した。

ア ごみごとリサイクルの活性化

- ・市公式LINEを活用したごみ分別燃却施設の提供や休日の資源物の拠点回収の実施によるごみの減量と資源化を推進した。
- ・収集体制や消耗料金の検討のため、もやすごみの組成分析により、ごみの実態把握に努めた。
- ・令和3年3月にごみ燃却施設も行える新たなごみ燃却施設を整備した。
- ・令和3年9月に新たに一般廃棄物最終処分場を整備した。

ごみの資源化率 (ごみ総量のうち資源化した割合)		
現状値	R3実績値	成績指標
12.0% （2017年度）	11.7% （2018年度）	15.0% （2019年度）

(8) 持続可能なエネルギー・ミックスの実現

「横岡市地域エネルギー施設設置にかかるガイドライン」を策定し、事業者・市民の相互理解のもと、再生可能エネルギーの導入を行った。

ア 市民が主導するエネルギー・ミックスの実現

- ・再生可能エネルギー施設設置にかかるガイドラインを策定し、事業者・市民の相互理解のもと、再生可能エネルギー利用の円滑な推進を図った。
- ・再生可能エネルギー設備普及促進事業では、太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用装置の導入に対して補助を行った。
- ・市有施設などへの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を検討している。

エネルギー・ミックスの実現 (2018年度)		
現状値	R3実績値	成績指標
22.9% （2018年度）	31.4% （2019年度）	35.0% （2020年度）

イ 企業が主導するエネルギー・ミックスの実現

- ・小学生とその保護者を対象とした環境講座を開催した。
- ・環境に関する意識啓発と情報提供のための広報誌「エコ通信」を発行している。
- ・三浦地区では地獄が主体となり、木質バイオマスの利活用に取り組んでいる。
- ・環境フェアへの参加を通じ、「エコアース」への参画を呼び掛けた。

施策の大綱1

暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、
お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

繁忙期の臨時窓口の開設やコンビニエンスストアでの証明書交付の促進などによる市民の利便性の向上・負担軽減を図った。また、相談・支援体制の強化により、市民一人ひとりに寄り添った窓口サービスを提供した。

ア 窓口サービスの充実

- ・コンビニエンスストアで各種証明書を交付し、利用促進のため、令和3年7月にコンビニ交付手数料を引き下げた。
- ・輸出・輸入等が増えまる年度末や年度始めに夜間・休日窓口を開設した。

イ 生活基盤に関する相談・支援体制の強化

- ・複数多様化する市民の相談や消費者トラブルに対して、総合相談員4名や消費生活者相談員2名を配置し、指導助言を行った。
- ・地域の団体や教育施設での出前講座による消費者教育活動を実施した。
- ・外国人窓口相談支援員1名を配置し、住所異動や国民健康保険などの手続きを支援したほか、経済省等が実施する電話での通訳サービスを外国人の各種手続きに活用した。

マイナンバーカードの交付率

現状値	既実績値	成果指標
8.2% (2023年3月)	39.3% (2022年3月)	20.0% (2023年度)

施策の大綱 2

福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実

妊娠期から子育て期においては、子育て世代支援センターや子ども家庭支援センターを核とし、切れ目のない支援を実施。経渻的負担の軽減、保育の充実、放課後の児童の居場所の確保を図った。

ア 安心して妊活・出産・子育てができるきめやかみ支援

・新型コロナ感染症対策を講じながら、相談支援、あそび場の提供等、安心して子育てできる環境づくりを推進したほか、専門保育士による乳幼児期の発達相談や助言指導を行った。

・要保護児童対策として児童家庭相談システムを導入し、要保護家庭等への支援強化を行った。

・特定不適治療を受ける夫婦に對し、費用の一部を県事業に上乗せして助成了した。

イ 子育て世代の負担軽減

・第3子以降の保育料について、国の無償化制度対象外の0歳から2歳の子ども保育料を市独自で無償化。また、医療費は、中学生3年生までの自己負担分を助成。さらにも、学校給食費は、第3子以降の無償化を実施した。

ウ 子育て世代の負担や子育て支援の充実

・市内保育園等で構成する「つるおか森の保育研究会」の活動を中心にして体験活動を推進し、つるおか森のフォーラムでは活動報告や座談会を行った。

エ 放課後児童クラブの運営を委託するとともに、放課後児童健全育成事業補助金により運営を支援した。

オ 子育て支援サービスの質の向上

・子育てに関する情報発信と子育て世代の利便性向上のため、つるおか子育てアプリを導入した。

（2）こころと体の健康づくりの推進

生活習慣病の予防のため、栄養・食生活、運動、禁煙、受動喫煙防止対策についての各種取り組みを行っており、発症又は重症化予防を図り、健康寿命の延伸に取り組んできだ。また、自殺対策として地域におけるネットワークの強化・自杀対策を考える人材の育成等を行つた。

ア 生活習慣病やがんの予防推進	がん検診受診率
・がん検診の普及啓発として、商工会議所、労働基準監査院等職域でのチラシ配布のほか、完全自立型がん検査事業として、大型店舗を会場に実施した。	①29.7% ②37.5% ③39.4%
・がん検診受診率	④36.5% ⑤41.2% ⑥43.9% ⑦46.7% ⑧50.0%
■実績値	○目標値
2015年度 実績：一 達成：一	2023年度 目標：C 達成：C

ア 健康診査	自殺死亡率
・平日台数で診療できき方のための土曜日・日曜日がん検診等の実施や、未受診者へ個別通知による受診勧奨を行った。	①20.5 ②20.5 ③20.5 ④20.5 ⑤20.5 ⑥20.5 ⑦20.5 ⑧20.5
■実績値	○目標値
2015年度 実績：一 達成：一	2023年度 目標：C 達成：C

ア 看護師	相談を開始し、ハイリスク者等に対して個別ケアを実施した。
・看護師、精神保健福祉士を配置したことの健康相談や患者ひきこもり相談を開始し、ハイリスク者等に対して個別ケアを実施した。	①16.4 ②16.4 ③16.4 ④16.4 ⑤16.4 ⑥16.4 ⑦16.4 ⑧16.4
■実績値	○目標値
2015年度 実績：一 達成：一	2023年度 目標：C 達成：C

(3) 安心して暮らしが続いている地域福祉の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の「つながる」取組みが止まらないは延期となるなど、地域福祉活動に多大な影響が生じた。コミュニティソーシャルワーカー等による複合的な課題を抱えた人や家族へのアプローチ、課題の早期発見、早期対応に努める。

ア 住民の参画と協働による能もが支え合う社会の実現	自立相談支援事業の対象である生活困難者のうち、支援により就労につながった人数(年間)
・身近な地域単位での包括的な支援の仕組みづくりの構築を開始した。	①50人 ②50人 ③50人 ④50人 ⑤50人 ⑥50人 ⑦50人 ⑧50人
・各町内会や自治会に説明を行い、平常時での被掛けや見守り活動につながる連携行動要支援者個別連絡計画の作成を推進した。	①50人 ②50人 ③50人 ④50人 ⑤50人 ⑥50人 ⑦50人 ⑧50人
■実績値	○目標値
2015年度 実績：一 達成：一	2023年度 目標：C 達成：C

イ 生活障害者の自立と介護の支援	生活困難者が抱える多様で複合的な課題の解決、自立に向けて伴走型支援を行った。
・貧困の連續を防止するため、子どもたちの学習支援を実施するとともに、子どもの居場所づくりとして子ども食堂を実施した。	①50人 ②50人 ③50人 ④50人 ⑤50人 ⑥50人 ⑦50人 ⑧50人
■実績値	○目標値
2015年度 実績：一 達成：一	2023年度 目標：C 達成：C

施策の大綱2

福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

綾町市障害者自立支援協議会の4部会（相談支援・こども・発達障害・しごと）を毎月開催し、障害福祉事業所や関係団体との情報共有を図った。
協議会の推進を図り社会参加を促進するための取組として、一般就労に向けた企業への理解促進に努めた。

ア 地域生活を支える家族の型態

・障害福祉サービス事業所のネットワークを構築した障害者やその家族の地域生活を支える機能・体制を整備した。

・医療的ケア児対応性状交換会を実施した。

イ しここと社会参加を支援する体制の充実

・企業に対し「障害者雇用に関するアンケート」を実施し、一般就労に向けた企業の理解足進度を図った。

・市役所ロビー等で障害者事業所の合同バザー「きてみて市」を開催し、障害者の活動を周知した。

ウ 現在の人にやさしい福祉社会の実現

・障害者の現状の場の提供と学術活動の市医連携を促進するため障害者アート展を開催。Youtube配信も行った。

・パリアーマップ作成体験を実施し、障害者と高校生が一緒に街歩きを行い、パリアフリー点検を実施した。

(5) 高齢者が健康で生き活きた地域の実現

介護予防と高齢者の社会参加活動の推進、地域支え合い活動、要介護認定者の重度化防止等の取組により、要介護認定率等の低下につながっている。2025年には、困難の世代が50歳以上となり、医療や介護の需要が高い後期高齢者の割合が増加するため、就労活動や趣味、生涯学習など介護予防に資する地域活動への参画意欲を促す取組も必要となる。

ア・全くじ活動の充実と社会参加の定型化

・住民同士の介護予防づくりのための「想い手養成研修」を開催した。

・生活支援コーディネーターが、通いの場や買い物支援などの支援を実施した。

・家族介護者の「ほか介護に關心のある方」を対象に、「家族介護者交流の立ち上げ支援など」を実施した。

・認知症を正しく理解し、対応を学ぶ機会として、認知症サポート養成講座を小中学校、地域、企業で開催した。

・認知症の人や、その家族等が、一緒に学び交換する場「認知症カフェ」を開設した。

エ 介護保険制度の立上げと評価

- ・介護保険適格化専員の配置により、要介護認定やケアプランに係る研修・点検等を実施し、適正給付や過不足ないサービス提供に努めた。
- ・市民や団体向けに介護保険制度の出前講座やミニ研修会を開催し、制度理解を推進した。
- ・市内高齢者等での介護職員初任者研修への講師派遣量やUターン就職説明会の開催等により、介護人材確保を支援した。

(6) 医療提供体制の充実

庄内病院では、新型コロナウィルス感染症対策と通常診療の両立に努め、コロナ禍においても市民が安心して暮らせる医療提供体制の維持を図ってきた。

・医師・看護師等の不足や新型コロナウィルス感染症への対応など課題も多いが、引き続き地域医療体制の充実に向けた取組を推進する。

現状値	R3実績値	成果指標
11人 (2015年度)	11人 (45人) (2021年度)	28人 (2028年度) 基準：A

庄内病院における患者サービスの満足度指数

現状値	R3実績値	成果指標
84.9% (2017年度)	91.2% (2021年度)	94% (2028年度) 基準：B

ア 在宅医療・回診服・医療性宿泊までの医療の拡張

・失意で地域連携バスを運用し、庄内病院での治療後も地域のかかりつけ医と連携し、安心して医療を受けられる体制を確保した。

・地域医療連携が円滑に進むよう、医療関係者による「庄内病院地域医療連携推進会議」を開催するとともに、地域医療機関と庄内病院勤務医による合同懇談会を開催した。

イ 在宅医療の推進

・地域の医療・介護職業者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の協働・連携に関する研修を開催した。

・新型コロナウィルス感染症の流行により、庄内病院で一部患者を対象に電磁給藥を実施するとともに、タブレット端末を介したオンライン診療も実施した。

ウ 楽齢医療・医療機器導入の整備

・救急搬送を受け入れた私的救急搬送團に対する助成を行う制度を創設。

エ 在宅医療・医療機器導入の整備

・毎月、経営対策会議を開催し、収支状況の分析や改善策等の検討を行い、令和2年度及び3年度会算において経常収支の黒字を達成した。

・医師懇親会開催くじを複数賞定した。今年度に新規導入門医学校の基本構造を策定した。学生20人を現定員の20人から30人に拡大するなど、医療従事者の確保に努めている。

・才活立会議の開催と医療機器導入の整備

・毎月、経営対策会議を開催し、収支状況の分析や改善策等の検討を行い、令和2年度及び3年度会算において経常収支の黒字を達成した。

・医師懇親会開催くじを複数賞定した。患者サービスを活用し、患者サービスを充実させたほか、デジタルを活用し、認知症サポート養成講座を小中学校、地域、企業で開催した。

・認知症の人や、その家族等が、一緒に学び交換する場「認知症カフェ」を開設した。

施策の大綱 3

学びと交流

歴史と伝統に育まれた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(1) 次代を担う人づくりの推進

GIGAスクール構想によるタブレット端末や校務支援システムを導入するなど教育環境の整備や「ふるさと鶴岡を学ぶ」実習やキャリア教育の実施を図った。
生命科学分野の人材育成等を図るために、高校生バイオサミットの実施や市内高等教育機関が連携した「知の拠点圏内シンボジウム」の開催等、人材育成の取組が進められている。

- ア たくましさ・優しさ・堅さをもつて教育の担担
- イ 現行の学習要領の達成に向けて、教育研修の実施やタブレット、校内LAN等の通信環境の整備による活用を推進した。
- ウ 遊遠教育の推進、地域人材と連携した登下校時の安全確保に取り組んだ。
- エ 歴史と伝統を担う「チーム学校」の活性化

全国学習状況調査における割合		自己肯定感を感じている子ども	
現状値	目標値	現状値	目標値
78% (2017年度)	79.5% (2021年度)	84% (2017年度)	90.5% (2021年度)

他者との協働や共生について考えていること		他の協働は「達成と協力すること」が多い	
現状値	目標値	現状値	目標値
43% (2017年度)	56.3% (2021年度)	57% (2017年度)	70.0% (2021年度)

※他の協働は、「達成と協力すること」が多いという項目の割合

学んだことを日常に生かそうとする子ども		自然体験学習で学習したことを日常生活に活用できないかる率	
現状値	目標値	現状値	目標値
32% (2017年度)	61.8% (2021年度)	37% (2017年度)	44.0% (2021年度)

※自然体験学習「ほとりあ」ほか、市内各所の自然環境保護、自然体験等が行われる施設等で選択して活動することができる機会を創出した。

企業の40歳未満の就業員数		高齢者虐待等から誕生したベンチャー企業の成長	
現状値	目標値	現状値	目標値
162人 (2017年度)	196人 (2021年度)	270人 (2017年度)	340人 (2021年度)

※高齢者の虐待を生かした研究会議室の充実とともに、地域連携を行なった。

市立図書館における子ども(15歳以下)		市内の山形いきいき子育て応援企業	
現状値	目標値	現状値	目標値
11.7冊 (2017年度)	14.0冊 (2021年度)	85名 (2017年度)	100名 (2021年度)

※若者の地元帰農・地元就農の促進や、地元学生への奨学資金貸与を実施した。

(2) 地域ににおける人づくりの推進

市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取組が図られるよう、学びの機会の提供や活動拠点となる施設の機能を充実を図った。図書館では読書活動を奨励し、読書環境の整備、貴科の収集と保存、情報の提供に取り組んだ。男女が互いに理解し、助け合い、個性と能力を発揮できるよう家庭や学校、社会教育、生理学習を通じて誰もが性別や国籍などに限ららず、多様な生き方を実現できる社会を目指す。

- ア 三民の歩みかながれ活動の推進
- イ 中央公民館、コミュニケーションセンターなどの各種生涯学習事業を実施した。
- ウ 生涯学習事業企画・運営を図る生涯学習推進員を各小学校単位で設置した。
- エ 市民の地域社会づくりへの参加を促した。

生涯学習塾に参加した市民の満足度	
現状値	目標値
88.9% (2017年度)	90.0% (2021年度)

生涯学習塾に参加した市民の満足度	
現状値	目標値
86.2% (2017年度)	90.5% (2021年度)

※生涯学習塾に参加した市民の満足度は、「満足」と「どちらかども満足」を含む

- ア 家庭教育支援講座を実施した施設結合
- イ 家庭教育支援講座、地域子育て講演会などの家庭教育支援事業を実施し、家庭の教育力向上を図った。
- ウ 子育て支援員や夫婦両親等への講演を行なった。
- エ コミュニティセンター等へ公衆無線LAN機器の設置し、住民のオンライン学習環境を整備した。
- オ 家庭教育力の向上
- エ 家庭教育支援講座、地域子育て講演会などの家庭教育支援事業を実施し、親子のふれあい本の読み聞かせの大引きを伝えるプロジェクト事業を実施した。

1人あたりの年間蔵書の貸出冊数	
現状値	目標値
45.9冊 (2017年度)	70.0冊 (2021年度)

市内の山形いきいき子育て応援企業	
現状値	目標値
29名 (2017年度)	35名 (2021年度)

※令和3年度以降、市内公団等による「ジェンダー平等アートや性の意識啓発」について学ぶ機会を提供し、誰もが働く社会の実現への意識啓発を図った。

施策の大綱3

学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(3) 文化芸術の振興

多彩で、優れた文化活動のさらなる発展のため、市民が文化芸術活動を行う場と優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民主体の芸術活動を推進した。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の中止がみられる中、団体の構成員の高齢化や担い手不足も続いていることから、子ども達の文化芸術活動を支援する体制づくりが求められる。

ア 市民の芸術活動の実情実状

年次総額	成年者総額
107,810人 (2017年度)	90,477人 (2021年度)
通年：C	195,980人 (2020年度)

(4) 文化資源の保存・継承・活用

郷土資料館、大宝館、藤沢周平記念館などの本市の文化施設の機能を充分に発揮することに取り組み、地元活性化や観光振興を図ることとした。

ア 伝統文化と文化財の保存・活用

年次総額	成年者総額
916,000人 (2017年度)	690,464人 (2021年度)
通年：C	1,026,000人 (2020年度)

イ 郷土資料のための正史史料の保存と活用

史料調査や受入れにあたっては、歴道博物館と連携を図りながら、郷土資料の適切な保存に努めた。

ア 文化財の保存・活用

年次総額	成年者総額
916,000人 (2017年度)	690,464人 (2021年度)
通年：C	1,026,000人 (2020年度)

イ 歴史資料のための正史史料の保存と活用

史料調査や受入れにあたっては、郷土資料の適切な保存に努めた。

ア 文化財の保存・活用

年次総額	成年者総額
916,000人 (2017年度)	690,464人 (2021年度)
通年：C	1,026,000人 (2020年度)

イ 歴史資料のための正史史料の保存と活用

史料調査や受入れにあたっては、郷土資料の適切な保存に努めた。

ア 文化財の保存・活用

年次総額	成年者総額
916,000人 (2017年度)	690,464人 (2021年度)
通年：C	1,026,000人 (2020年度)

(5) 市民スポーツの振興

市民の誰もがスポーツに親しむ環境を整え、特に幼児期から青少年期に運動に親しむことで生涯にわたる健康や体力の基礎づくりの推進や競技力の向上に取り組んだ。また、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会の開催にあたっては、ホストタウンとしては、地域による自主的かつ自立したスポーツ環境の形成が求められる。

ア 「運動・スポーツ」に関するアンケート調査における割合

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	53.7%	55.4% (2021年度)
2019年度	53.7%	55.0% (2020年度)

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	31.9%	34.3% (2021年度)
2019年度	31.9%	30.0% (2020年度)

ア 市民の運動実施率

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	21.9%	34.3% (2021年度)
2019年度	21.9%	30.0% (2020年度)

イ 子どもや若者におけるスポーツの経験

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	21.9%	34.3% (2021年度)
2019年度	21.9%	30.0% (2020年度)

ア 「運動・スポーツ」に関するアンケート調査における割合

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	21.9%	34.3% (2021年度)
2019年度	21.9%	30.0% (2020年度)

イ 子どもや若者におけるスポーツの経験

年次	成年者総額	成年者総額
2018年度	21.9%	34.3% (2021年度)
2019年度	21.9%	30.0% (2020年度)

施策の大綱 3

学びと交流

歴史と伝統に育まれた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を抜けます。

(6) 学校給食の充実

心身ともに健やかな子どもを育むため、栄養のバランスのとれた安全でおいしい給食を提供してきた。また、食習慣の形成と地産地消の推進、学校給食発祥の地、食文化創造都市にふさわしい食育等に取り組んだ。今後、老朽化した施設や将来の需要を見込んだ新たな給食センターの整備や既存施設のあり方などを検討していく必要がある。

ア まちかどなげや伝統文化を生かした安全安心な食生活の実現

学校給食に対する満足度

給食がおいしいと思う児童生徒の割合

現状値	R2実績値	成長指標
小学生75.5% (2013年4月 ~2014年3月)	小學生80.2% (2021年4月 ~2022年3月)	小学生85%
中学生55.3% (2013年4月 ~2014年3月)	中学生64.2% (2021年4月 ~2022年3月)	中学生75%

イ 食生活研究・機能の活性化

給食を喫さず食べる児童生徒の割合

現状値	R2実績値	成長指標
小学生7.5% (2013年4月 ~2014年3月)	小学生20.0% (2021年4月 ~2022年3月)	小学生25%
中学生5.5% (2013年4月 ~2014年3月)	中学生5.5% (2021年4月 ~2022年3月)	中学生5%

ウ 第3以降の給食無償化を実施した。〔平成30年度～〕

栄養教諭が小中学校を訪問し栄養バランスや食へ残しなどをテーマとした食育指導を実施した。

・「給食だより」で鶴岡の食文化等の紹介や、HPでレシピを紹介した。

・第3以降の給食無償化を実施した。〔平成30年度～〕

(8) 國際化の推進

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機に、国際交流の一層の拡大を図るとともに、特に子どもや若者の国際交流を推進している。また、「出羽庄内国際村を中心とした外國住人との互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組んでいますが、「佐藤鶴岡市多文化共生推進プラン」について策定する必要がある。

ア 多文化共生のまちづくりの活性化と国際化されたの方策

外国語講座及び日本語講座受講者数

現状値	R3実績値	成長指標
1,558人 (2021年4月 ~2022年3月)	937人 (2021年4月 ~2022年3月)	1,661人 2021年度

イ 国際交流会場の推進

- ・出羽庄内国際村でのワールドハザードや国際音楽祭の開催、日本語教室、生活文化などの活動に対する支援
- ・国内多文化共生の指針及び県の第2次国際化戦略と、外国人関係団体や国際利用団体への参考に、多文化共生推進プランの業案づくりに着手した。

(7) 部市交流の推進

国内の友好都市等との交流事業は、新型コロナウイルス感染症により事業実施に大幅な制限がかからざつたものの、開催方法や方針を工夫し調整してきた。コロナ収束を見据え、行政のみならず、民間も巻き込みながら交流を行っていく必要がある。また、ふるさと会については、人のネットワークを活用し、本市への観光誘致や企業誘致等につながるよう今後も連携を図っていく。

ア 田町都市交流の活性化

現状値	R3実績値	成長指標
18件 (2021年4月 ~2022年3月)	8件 (2021年4月 ~2022年3月)	25件 2022年度

・東京都務所を中心に「第二のふるさと」づくりとなる事業として、本市と結ぶ各市町村との相互理解の進展と交流を促進するため、各団体との交流事業を新型コロナウイルス感染症防対策に配慮し実施した。令和3年度は、江戸川区、名古屋市との協約記念事業を実施した。

・「ふるさと会」へ本市ふるさと納税や商工団体JAと連携した特産品の紹介を行い、本市への新たな事業展開を図るため、交流都市との協議を推進した。

イ ふるさと会の活性化

・「ふるさと会」の周知を行い、本市への新たな事業展開を図った。

施策の大綱4

農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します。

(1) 農業を支える人材の育成・確保

SEADS横岡市立農業経営者育成学校の開校、農業研修や就農時の初期投資費用の助成、雇用就農の促進等により、新規就農者は増加傾向にある。また、農業アルバイトマッチングアプリを通じて、異業種営農従事者の副業等による新たな労働力の確保が行われている。

ア 汗い手の育成・確保

- ・関係機関による相談体制を整備し、新規就農者及び既農希望者に対するサポートを強化した。
- ・就農前の研修を支援するため、国の事業により研修資金を助成するとともに、横岡市新規就農研修受講会との連携を強化し、農業研修会への連携を推進している。
- ・就農開始後の経営安定化に向けて、国の事業により経営資金を助成するとともに、国・県の新規就農支援策の活用を促進し、機械・施設の導入など初期投資の負担緩和を図った。
- ・市の支援策により国・県の支援対象とならない小規模な機械・施設等の導入を支援した。
- ・能登宮の運営によりSEADSを開校し、農業技術や経営知識などについて、座学や実習を通して学びの機会を豊富に提供した。
- ・就農に向けた伴生支援を実施することで、続ける農業を実現する農業経営者の育成を図った。
- ・農業用機械・施設の導入を支援することで、農業法の普及や研究会の活性化などを実現する企業等の育成を行成。
- ・農業法等への雇用就農を促進するため、農業法人等に対し、国の運用扶養資金の活用について情報提供を行った。
- ・農業法人等への雇用就農を促進するため、農業法人等に対し、国の運用扶養資金の活用について情報提供を行った。
- ・農業アルバイトマッチングアプリ「daywork」の周知及び研修会等を実施し、異業種営農従事者の副業など就農の農業法人とは異なる労働力の紹介にこじを行った。
- ・子育て女性向け農作業アルバイト見学会を実施し、地元の潜在的な労働力の掘り起こしを行った。
- ・農幅連携では農業者等からの問合せなどに対して、マッチングを行っている山形県農業振興推進センターの紹介などを行った。

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

主食用米について、需要見通しを踏まえ、大豆や園芸作物への転換を推進しているものの、コロナ禍による米の消費減退等により米価は下落している。一方、農地の集約化等については着実に進んでいる。また、園芸生産についても、田舎地帯により生産地形成が進み収量が増加している。さらに、経営体数や作付面積の減少が続いている。有機栽培については、栽培技術の課題等から有機米の作付面積は横ばいとなっているが、民間事業者や法人等が選択したブランド「SHONAI ROOTS」は販売が拡大している。

ア 小米農業の活性化

- ・米価安定に向けてJAなどと連携し、米の需給調整を行うため、主食用米から生食用米や高収益作物などへの転換を推進した。
- ・生産コスト削減のため、実証圃の設置やAI/IOTを活用した省力化生産の実証などの取組を実施した。
- ・米穀の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業による農地の基盤整備を推進した。
- ・生産における農作業の省力化や労働力不足解消のため、JA等が実施する生産性の高いスマート農業技術実証装置、生育診断等の取組を支援した。

イ 稲作耕地面積に向けた医芸作物の生産拡大

- ・さくらうりやミニトマト等の園芸園芸化によるハイアハワス整備と農業用機械の導入により、生産拡大や省力化が進み、園芸作物の産地形成を推進した。
- ・果樹では、優良品種への転換や施設整備等への支援により、農業生産額の増加に寄与した。
- ・さくらうりの生産においては、大根横園芸団地の造成や、自動燃焼システム、養液式土耕栽培システムなどのIT技術の活用を推進した。

ウ 植物生産の活性化

- ・堆肥センターの健全運営に向け、鹿島エコ有機センターでは、国の補助事業を活用し堆肥販賣量拡大の取組を行うとともに、羽黒黒商品質肥料製造施設では、モニタリング調査の実施や輸入畜糞の水分量調査を実施した。
- ・GAP（農業生産工程管理）の取組みを周知するとともに、取締が容易な県版GAPの取得を推奨した。
- ・生産拡大のため、有機農業公團講習会において「えたまめ有機栽培の手続き」による栽培技術の講座を開催した。
- ・庄内スマート・テロワール構築協議会に参加し、地域内で資源と経済が循環するモデルの構築に向けた活動を推進した。
- ・有機・特別栽培農産物のブランド「SHONAI ROOTS」の知名度向上のため、ブランドのPRや販路の拡大を支援した。
- ・市有生賞付制度からIA企画預託牛等の民間制度への利子補助制度への切り替えと利用説明会を行った。

エ 生産地盤・農地地盤の活性化

- ・鳥獣被害対策化のため、侵入防止に向けた電気柵等の設置、兼務に寄せつけないための環境整備、捕獲を総合的に推進した。
- ・中山間地帯での農業生産活動を、中山間地帯等面接支払、多面的機能支払交付金により支援した。
- ・農用地利用審議委員会と連携し、農地の利用状況を把握するとともに、守るべきエリア内に生産した逆耕地帯については、耕作者の意向を確認しながら指導を徹底した。

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します。

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

品質の向上やインターネット等を通じたPR、情報発信などによりブランド力の強化と販路拡大に取り組んでおり、特にふるさと納税制度は国内販路拡大に大きく貢献している。また、産直施設では、少量多品目の農産物や6次産業による農産物加工品が販売されるなど、地産地消の推進にあたって重要な役割を担っている。

ア 農産物のブランド力の強化と販路拡大

- ・商談会参加やインターネット販売に取り組む農業者等に対する市の支援策により農産物等の販路拡大を推進した。
- ・園芸団地の形成や生産・流通技術の導入などにより、安定した品質・数量の供給体制が整備され、市場等の主要農業者の信頼獲得に繋がり、産地としてのブランド力が向上した。
- ・消費地拡大・インターネット等を通じた域内外へのPRにより消費者等の認知度が向上し、産地のブランド力の向上に寄与した。

イ 6次産業化、農商二部連携の活性化と販路拡大

- ・国・県・市の補助事業により農産物加工やグリーンツーリズムなどの6次産業化の取組みを支援し、農産物の附加価値向上及び農業経営の多角化に寄与した。
- ・農商工経営連携コーディネーターを配置し、6次産業化や農商工緊密機に係る相談窓口から補助事業の実施までを支援した。
- ・学校給食で輪岡産農産物の使用を推進するため、生産者団体と給食センターによる協定の締結を支援し、また、協定内容の見直しや相互理解の深化に向けた意見交換を実施し、地産地消を推進した。
- ・「つるおか大産業まつり」や「輪岡新そばまつり」等の開催により、輪岡産農産物・加工品等の地産地消を推進した。

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

木材生産の効率化による基盤整備を行うとともに、森林境界の明確化のために県との共同による航空レーダー測量や木材生産の採算性を基準とした森林のゾーニングを実施している。また、公共施設整備や住宅建築における地盤透水材の活用や木質ハイオスマスの実施、企業と協定を締結し、地域と連携した環境保全活動を実施している。

木材生産量（民有林）

現状量	目標量	成長指標
39,934m ³ (2017年)	40,855m ³ (2021年度)	+50,000m ³
		達歩：B

ア 木材生産の健全化の推進

- ・林業事業体の高機能効率機械の導入支援や森林環境保護手続を活用した森林整備の促進と林道の改良・維持管理を行った。
- ・林道の災害予防のための削溝維持管理等を実施し、木材生産の効率化につながる基盤を整備した。
- ・森林整備の支援となつている複数不明勝区域の解消に向けた、県との共同によるレーダー測量を実施した。
- ・民有林人林を「経営に適した森林」と「今後判断が必要な森林」に区分し、意向調査に活用した。
- ・新たな森林管理システムの実施に向け、経営管理が適切に行われていない森林所有者へ監査を実施した。
- ・職員のスキルアップのため、林業事業体の職員の板縫等に活用できる組合手帳成績金を創設した。

イ 豊かな森林政策の活性化と行政との協定

- ・輪岡第3中学校や南都保育園等において、地盤透水材の調達と建築工事を分ける「木工分離射出方式」により整備した。
- ・子育て世帯や移住世帯が新築する場合に補助金を交付した。
- ・三浦コミュニティセンターへの薪ボイラーや改築予定の朝日庁舎へのチップボイラーの導入など、木質ハイオスマスエネルギーの利用拡大を推進した。
- ・孟加拉の森林整備や伐採竹の削竹末の制作は輪岡高等養護学校へ委託

ウ ふれあうと社會がつながりの活性化

- ・子どもたちを対象に、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業を実施した。
- ・企業と地域住民や県、市が「やまとがな幹の森」の協定を締結し、企業の森林づくり推進事業として、荒廃森林整備や環境保全活動を実施した。
- ・海岸林の葉剥取散布や被雪木の伐倒整備などにより松くい虫被害拡大を防止を図った。

施策の大綱4

農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

漁業者の高齢化や漁業者数減少、海水墨の上昇等自然環境の変化によって漁獲量が減少している中、担い手育成や稚魚放流等の取組により漁獲量の減少の緩和に繋がった。

また、コロナ禍における魚需要が低下する中、ブランド戦略の推進や出荷物の高品質化、飲食店等におけるキャンベーン等により、一般家庭や飲食店等における地魚の消費拡大が食感の回復に繋がっている。

ア 独立手の行政・住民と漁業の生産量の維持

- 県、漁協、漁業者等との連携による、新規就業者向けの研修の実施や独立及び経営の安定化に向けた支援した。
- 漁港の長寿命化計画等の策定、漁港活性化における漁港工事を計画的に実施した。
- 漁業団体による漁苗放流や漁港保全活動等を支援した。
- 市内5つの内水面漁業団体によるサクラマスやアユ等の漁苗放流やサケ資源増殖、漁場管理等を支援した。

イ ブランド化と安定供給による市場競争力の向上

- 庄内浜ブランド創出協議会への参画及び、ブランド魚の創出、漁獲量の増加などに向けたキャンペーンや技術開発等を実施した。(ブランド魚：庄内おばこサワラ、天然どうふく、庄内北前舟)
- 県との協調事業、水産業成長産業支援事業による、高品質な魚介類の安定供給等に向けた漁業者等の意欲的な取組を支援した。

ウ 水産加工などの振興と交流人口の拡大による漁村の活性化

- 一般家庭への魚食普及に向けた、庄内浜文化伝道師(事務局：県)との連携による、新学年児童に魚を見せる「お魚教室」や児童と一緒に魚を調理する「お魚出前教室」を開催した。

- 「魚のおいしいまち鮭岡キャンベーン」で料理人と連携し、地利用魚のお試し提供や厨利と調理実習を兼ねた研究会の開催等による活用方法を研究した。

- 地場産水産物の使用導向に向けて、県海監による学技給食への食材供給を支援した。

- 属ヶ園、由良の漁業者によるイベントの支援及び、イベントを契機とした交流人口拡大策への助言や由良自治会による釣り堀とフィッシングセンターを活用した地域振興策を支援した。

生産額	既実績額	成果指標
14.0億円 (2015～2017 年度平均)	10.8億円 (2021年度)	17.0億円 (2024年度) 達成：C

魚価	既実績額	成果指標
493円/kg (2015～2017 年度平均)	476円/kg (2021年度)	590円/kg (2024年度) 達成：C

施策の大綱5

商工と観光

市民の暮らしへを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

新規事業等による空き店舗を支えるための取組

新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた業種もある一方、工業用地需要の増加や半導体産業の好調な需給もあり好業績もあった。また、国・県・市による事業継続、新分野展開などへの支援策があつたことから、働く場が確保されている一方で、業種間わず入出不足が懸念されており労働生産性の向上が課題となっている。

ア 企画・力強い

- ・新分野・新事業進出等に対し、国・県・市の補助事業等の活用の促進により、新商品開発や設備投資を支援した。
- ・地域産業界と高齢教育機関の連携促進と、研究教育機能の充実を図るため、産業連携事業等の取組を支援した。
- ・用地取得や事業設置等の助成金による支援を行うほか、新規立地に伴う一定規模の賃貸設置等の助成用創出に対し支援を行い、企業の立地誘導や設備投資の促進を図った。
- ・輪岡シルクのブランドイメージの向上、海外展開も含めたマーケティング活動、販路拡大へ支援を行った。
- ・ヨネコ食文化創造都市である本市の資源を生かした新商品や販路開拓を支援した。

従事者一人あたりの商工業等生産額

現状値	成長指標
696万円/人 (2021年度)	797万円/人 (目標年)
着地率: 100%	着地率: 100%

新規事業等による空き店舗を支えるための取組

地元定着・回帰を促進する取組や新型コロナウイルス感染症の影響による地元志向により、高校卒業後の就職者の市内就職率は増加傾向にある。また、新規創業や産業人材育成のための支援を実施するとともに、企業の理解を深め働きやすい職場環境の整備が必要とされる。

- ア 落ち込む元就職の促進と元就職の能力形成
- ・学生や保護者を対象とした企業見学会や、地元企業との交流機会の提供、情報発信等により地元定着を促進した。
- ・若年層の雇用安定化と処遇改善のため、非正規社員の正社員化奨励金制度「正社員化促進事業奨励金」を実施した。
- ・Uターン就職者に対する情報発信の強化や市内就職活動に対する交通費等への助成、オンライン合同企業説明会を実施した。

新規高等学校卒業率の創出・育成

現状値	成長指標
55.0% (2021年度)	56.5% (目標年)
達成:B	達成:B

- イ まちに生きる力の育成
- ・創業時の経営支援のため、令和3年度より「新規創業促進助成金制度」を創設した。
- ・ビジネスプランコンテストの実施及び入賞賞等の贈呈を図った。
- ・セミナーや研修等の情報提供や、労働者団体等との定期的な協議等、対話の場を設けた。
- ・外国人技能実習生の日本語や技能習得研修等の費用に対する支援を行い、安心して働き暮らせる環境づくりに寄与した。

就業機会の創出

- ・労働者の環境改善のため、セミナーや研修等の情報提供や、労働者団体等との定期的な協議等、対話の場を設けた。
- ・外国人技能実習生の日本語や技能習得研修等の費用に対する支援を行い、安心して働き暮らせる環境づくりに寄与した。

工玉音大の育成と技術・技術の育成

- ・庄内地域産業振興センターが実施する各種人材育成事業を支援し、地域企業の人才培养やスキルアップに寄与した。
- ・各企業が取り組む業務改善活動の事例について発表する機会として「私のかいざん発表会」を実施し、情報共有や交流を図った。

中心商店街における空き店舗の立地活用

ア 中心市街地における多様な店舗・サービス店舗の立地活用

- ・創業や開業、事業継承に伴つて行う空き店舗等のリフォームに対する支援を行い、商店街の振興、魅力向上を図った。
- ・創業や事業継承に伴う空き店舗のリフォームや、駆け出し劇出のための商店街の空き店舗の利用を支援した。
- ・「FOODEVER」において実施するイベントや観光客等へのPRを行った。

中心商店街における空き店舗歩行者数

現状値	成長指標
3,843人 (2021年度)	2,378人 (目標年)
達成:C	達成:C

中心商店街における空き店舗

- ・地図による、商店街等が実施するイベントや情報発信に対する支援を行い、駆け出し劇出を行った。
- ・輪岡町の事業による、商店街等が実施するイベントや情報発信に対する支援を行い、駆け出し劇出を行つた。

施策の大綱5

商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、多くの人を惹きつける地域をつくります
国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

ア) 市内高等専修学校、研究機関の研究結果・研究費の活用

国立がん研究センター、慶應義塾大学、山形県、鶴岡市の4者協定によるプログラムは2期目に入っています。医療試験が開始するなど今後の取組が期待される。

先端研究支援センターのレンタルラボの増設などにより、更なるベンチャー企業の誕生や事業拡大が期待される一方、地元企業や市内高等専修学校との連携や交流が求められる。

イ) 研究費の活用、研究機関の研究結果・研究費の活用

高等専修機関・研究機関の研究成果などから
発生した本社を鶴岡市に置くベンチマーク企業

(従業員4名以上)の数(累計)

現状値	成果指標
5社 (2019年度)	9社 (2021年度)
達成：C	達成：C

・一般社団法人鶴岡サイエンスパークによる企業間の交流の促進や、
・「アントレイング」等の支援への支援により、研究結果を活用した新規の創出や新規事業の創出など
・次代の生命科学やバイオ関連産業を担う研究者の交流を促進するため、
・地元企業に対する大規模な学会等を支援した。

イ) 研究費の活用、研究機関の研究結果・研究費の活用

・地元企業に対し、山形県産業技術振興機構と庄内地域産業振興センターによる新商品開発や新規化等を支援した。

・清室となつていた先端研究産業支援センターのレンタルラボを増設し、事業拡大等の需要に対応した。

ウ) 企画費・新規学金atcherの促進と雀屋一丁目地区の活性化支援

・JR東日本新潟支社などによる新規事業の創出などを促進した。

ミ) 駅前まちづくりの実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客・外国人旅行客は大きく減少したが、ワーケーションなどコロナ禍における観光ニーズへの対応を図った。
今後も「誰であるつかれたとき」とした語活動を展開とともに、日本遺産、温泉、加茂水族館等をい生涯が、各種観光地等の周遊を促進させる。
また、新型コロナウイルス感染症の終息を見越したインバウンド誘客に取り組む。

ア) 週末休日、マーケティングなどによる観光活性化

令和元年6月に設立したDEGAM株式会社の運営
や取組への支援を介した観光戦略の推進を図った。

・ICを活用した観光導向型監査により、コロナ禍における観光ニーズを把握し、参宮旅行の説明を取り組んだ。

イ) 地域活性化につながる観光振興

・SNSやインフルエンサーを活用して情報発信の強化に取り組んだ。
・温泉地獄を中心に国の高付加価値事業等を活用し、富谷屋向けの温泉地獄や城跡の食の監査を生かした料理の創出などを促進した。

・ワーケーションやリモートワークに對応した環境整備を支援した。

・3つの日本遺産をパッケージ化した戦略的な情報発信による観光活性化の促進を図った。
・酒井家主内入第400年記念事業に開催した取組により、市街地観光の周遊を促進した。

・コロナ禍においても日本遺産につながるシャトルバスの運行や観光施設等を維持・維持するなど、観光客へのサービス提供の維持に取り組んだ。

エ) 加茂水族館の活性化と駅前まちづくりの活性化

SNSを利用した水族館の情報発信の強化や「クラゲ学習会」を開催した。

・加茂水族館について、令和7年度のリニューアルオープンに向けて整備している。

・市内の博物館等施設が連携し、共通券やクーポン券による観光客の周遊を促進した。

オ) 五箇川温泉街の活性化と駅前まちづくりの活性化

・インバウンド向けのHPやSNSによる情報発信や旅行商品造成のための商談会に参加した。

・WiFi整備や多言語化の案内板の設置によるインバウンドに対応するための環境を整備した。

社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により、市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

(1) 快適な都市環境の形成

歴史や伝統文化、地域の特性を生かした歴史あるまちづくり、景観計画・条例に基づき、良好な景観形成と市街地景観の整備が図られている。一方、鶴岡駅や地方合同庁舎の完成により中心市街地への行政機能の集約化は図られているが、鶴岡駅前地区の活用、まちなかへの居住誘導施策、中心市街地の賑わい創出と活性化に資する従来的な取組みと新たな施策展開が必要とされる。

- 平成29年度に鶴岡市都市再開発本計画を策定し、居住機能区画と機能誘導区画などを設定することで、市街地への都市機能の集積を促進している。
- 「手向地区画整理事業について、工事は着工完了し、保留地処分も順調に推移しており、令和5年度末の事業完了を目指す。」
- 「旧銀座センター機能を活用した起業・商業の支援や若者交流の促進、織通りで歩道の一部を歩行者空間として活用するバーゲット化の社会実験など、民間事業者とも連携し販売創出にかかる取組を実施している。」
- 「鶴岡駅前のまちづくりの方針を示し、高校生とともに駅前にぎわいづくりを進めしていく。」
- 「市民参加型のワーキングファーモードワークを実施し、協働のまちづくりを進めた。」

現状値	R3実績値	成長指標
5.4% [2021年1月] 達成度：C	5.6% [2022年1月] 達成度：C	成長率：+13%
5.3% [2021年1月] 達成度：C	5.6% [2022年1月] 達成度：C	成長率：+13%

- 「鶴岡市歴史的景観改修特許計画」で設定した重点区域である、鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡での修景整備、施設や周辺環境を整備した。
- 「手向地区まちづくり計画」にもとづき、市民の意見と県全体の持続性を生かした景観計画
- 「再生可能エネルギー発電施設と景観との調和や、山当て景観の保全等の保全に努めた。」
- 「手向地区まちづくり計画」により、統一感ある街並みの形成に取り組んだ。
- 「赤川がわまちづくり計画」にもとづき、市役所やトヨタ等、市は堤防段やスロープを整備している。
- 「港オアシスに設定された加茂港、鼠ヶ関港において、PRの強化や地元と連携したイベント等による運営を行っているが、コロナ禍の影響もあおり利用者数は減少している。」

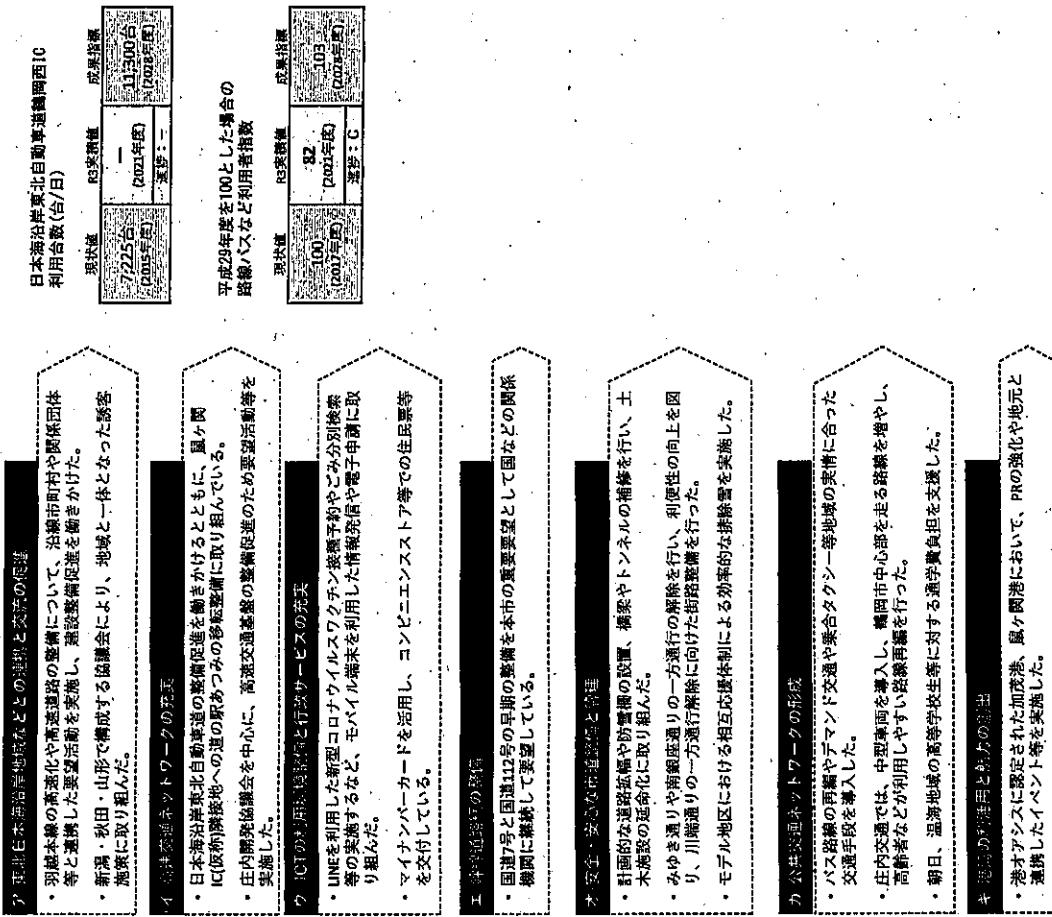
- 「手向地区の持続性を生かした景観計画」
- 「再生可能エネルギー発電施設と景観との調和や、山当て景観の保全等の保全に努めた。」
- 「手向地区まちづくり計画」により、統一感ある街並みの形成に取り組んだ。
- 「赤川がわまちづくり計画」にもとづき、市役所やトヨタ等、市は堤防段やスロープを整備している。
- 「港オアシスのバリエリー化とユニークサルテザインに基づいた、誰もが利用しやすい施設整備を進めている。」
- 「港オアシスに設定された加茂港、鼠ヶ関港において、PRの強化や地元と連携したイベント等による運営を行った。」
- 「朝日、湯潟地域の高等学校生に対する通学負担を支援した。」
- 「港オアシスに設定された加茂港、鼠ヶ関港において、PRの強化や地元と連携したイベント等による運営を行った。」

カ バリアリー化を行う住宅リフォーム工事に対して支援した。

・市有建物のバリエリー化とユニークサルテザインに基づいた、誰もが利用しやすい施設整備を進めている。

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

高速交通網の整備に向けて、要望活動や地元の機運醸造を図る取組を実施してきているが、さらなる整備促進に向けて関係自治体や団体と連携して取り組んでいく必要がある。また、効率的なネットワークの構築を目指した路線バスの再編や交通空白地帯解消のためデマンド交通等による運行を行っているが、コロナ禍の影響もあおり利用者数は減少している。



施策の大綱 6

社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により
市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らすまちをつくります

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

市営住宅の改修や生家の耐震化への支援、地域資源を活用した住宅建築やリフォームへの支援等により良好な住環境の整備を促進している。
市有公共施設については、データベース化を進め、計画的な更新等を実施できるよう取り組んでいます。
上下水道事業の健全な経営と効率的な運営に取り組むとともに下水道資源を活用したビストロ下水道の取組を更に推進していく。

ア 安全に暮らせる住環境づくりの推進

住宅確保要配慮者専用住宅整備戸数(累計)		現状値	B3実績値	成長指標
年度	戸数			
2013年度	735戸	70戸		(2018年目)

・市営住宅の計画的な整備や保全の実施と、住宅確保要配慮者専用住宅に着目した住宅への家賃補助を実施することで、住宅セーフティネットの構築に取り組んだ。
・市有業者や軽岡産木材による住宅建築やリフォーム工事を促進するため、工事に対する補助を行った。
・つるおかランド・パークへの支援を通じた空き家バンク事業やコンバージョン事業等を行い、空き家解消を推進した。

陸上劣化化における水道管路更新延長

水道管路更新延長		現状値	B3実績値	成長指標
年度	m			
2017年度	830m	7,493m	6,380m	(2028年目)

・木造住宅の耐震化の向上上
・危険ブロック等の撤去及び処理のため、パトロールを行い、各海岸管理者との連携と協力しながら回収処理を実施した。
・県に対し、堤防等海岸保全施設の整備事業の早期着手と予算確保について要望している。

イ 人口減少社会に対する新たな公共施設の管理

・安全で安定的な市有施設の管理運営を行うため、公共施設マネジメントシステムを導入し、市有施設のデータベースの一元化に取り組んでいる。
・鶴岡市役所本庁舎の耐震補強工事を実施した。(令和2年度完成)
・デジタル技術を活用した過疎対策の司令塔となる朝日庁舎の再整備を推進している。(令和6年完成予定)

エ 安全な水の安定供給

・経営基盤強化のため、包括的業務委託やアセットマネジメントの導入等を実施した。
・安全な水の安定供給と向け、県企業局と庄内市1町の垂直・水平統合による広域化の推進に取り組んでいる。

・計画的な水道施設の更新や耐震化を実施している。

オ 下水道工事の安全管理の推進

・施工を一括発注するB3方式による効率的な下水道普及地域の整備を実施した。
・下水道資源を活用したハウス統括や廻料用米の栽培、アユの養殖等を実施し、事業化に向けた検証をした。

カ 下水対策の推進
・都市化や気候変動に対応するため、冠水、浸水被害の頻繁な排水区への対応を実施した。

施策の大綱 7

地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らしが続けることができます

(1) 管理・地域

広域コミュニティ組織が行う地域特性を活かした活性化の取組や課題解決に向けた取組に対し、鶴岡地場まちづくり未来事業やアドバイザー派遣の派遣、ワークショップ支援等により多面的に支援し、住民主体による持続可能な地域づくりを推進していく。

また、地域づくり活動への参画や業種の垣根を越えた交流を支援し、多様な学びの場の提供を行うことで、市民の地域づくりへの関心を高めるとともに、地域づくりに係る人材の育成を行った。

ア 来訪を見守った住民主体のまちづくりの推進

- ・地域ビジョンの策定や地域課題解決に向けた取組等の住民主体のまちづくり活動をアドバイザー派遣やワークショップ支援等により多面的に支援した。
- ・「鶴岡地場まちづくり未来事業」等により未来を見守えた住民主体のまちづくり活動を支援した。

イ 住民の活性化を図る人材の育成・育成

- ・若者の地域づくりへの参画と交流や連携を図るため「鶴岡まちづくり塾バス」を設置した。
- ・「鶴岡市民まちづくり活動促進賞(鶴岡まち活)」では対象事業が異なる4つの賞(書籍、チャレンジ、若者、パートナー)を授け、市民による主的なまちづくり活動を促進した。

(2) 商業・地域

「庄農うどん大作戦」は2021年く県民躍進大賞を受賞するなど庄内農業高等学校の魅力を広く発信とともに、地域活性化に寄与している。

「HISU」を中心とした地域づくり活動を造めており、特にイルミネーションイベントでは集客効果があるものの、今後は地元商店等への需要、経済効果が求められる。

交通空白地帯の解消や交遊弱者対策としてデマンドタクシーを導入し実証運行事業を開始した。今後は藤島地域全域の地域公共交通の再編を図っていく。

ア さかな王国文化の活性化と水玉型文化会の実現

- ・農業関係者等で組織する「藤島農産物元気便楽部」の活動支援を通じて、技術交流の他、低コスト・省電力化技術販促の設置による先進技術の実践及び「藤島元気米」の販売など、地元産米のPRと流通拡大を図った。
- ・「庄農うどん大作戦」をはじめとする、庄内農業高等学校と地域が連携した「庄内農高地域連携事業」を実施し、協力ある学校づくりに取り組んだ。

イ 文化史と文化、交流が形るまちづくりの活性化

- ・ふじの花まつりやイルミネーション等による地域の魅力発信と観客を淮進した。
- ・伝統芸能の保存伝承のため、「藤島伝統能振興協会」の活動が持続できるよう支援を行った。

(3) 生産・地域

ウ クラシカルで美しい街並みを実現できる生産基盤の再開発

- ・公共交通空白地帯の解消や交通弱者が対象として、デマンドタクシーの導入と全線再編に向けた検討を行った。
- ・長湯温泉ぼっぽの湯を活用した健康増進や子育て事業の支援を行い、子育てしやすい環境整備を行った。

(3) 生産・地域

鶴岡駅舎の整理や松ヶ岡開墾場の周辺環境整備等、SNSを活用した魅力発信に取り組んでいるが、地域を回遊するしかけづくりが必要とされる。
アスパラガスの生産量の回復は難しい状況にあるが、新技术導入に向けた検証を行う。また、ふるさと納税でも需要の高いブルーベリーについても生産振興を図る。

地場ビジョンの策定件数(累計)

* 藤岡市全体分

現状値	R3実績値	成長指標
4件	11件	20件
(2018年度) 達成：B	(2021年度) 達成：B	(2025年度) 達成：B

人材育成の取組を通じて新たに実施される

地場づくりのプロジェクト件数(累計)

* 藤岡市全体分

現状値	R3実績値	成長指標
12件	27件	38件
(2018年度) 達成：A	(2021年度) 達成：B	(2025年度) 達成：B

ア 人を引きつけられる和光の活性化

・松ヶ岡開墾場の整備と手向地区固有の景観に調和した修景整備に対する助成制度を創設した。

- ・松ヶ岡開墾場の整備と周辺エリアの道路や多目的広場の整備、出羽三山五景御暦50周年記念事業を実施とした。交流人口の拡大を図った。

イ 地域の特色を生かし活性化を高める賑わいの活性化

・月山高原でのひまわりの植栽とPR活動を支援し、交流人口の拡大を図った。

- ・ブルーベリーのふるさと納税の登録とPR活動を支援した。

・アスパラガス5,Theの新規植栽を支援したが、高齢化と病気のまん延により開園率も増加した。

ウ 活力から地域づくりを図るコミュニケーションの活性化

- ・自治振興会を中心としたまちづくり活動を支援した。

・住民主体の協議会との連携により市営バスの利用を促進した。

エ 市営バス量(羽黒町准用利用)

* 下原：JAアスパラ振会(羽黒地域)の販売額

現状値	R3実績値	成長指標
1,275万円 (2017年度)	1,940万円 (2021年度)	1,910万円 (2025年度)
4,000万円 (2017年度)	6,29万円 (2021年度)	1億2000万円 (2025年度)

オ ふじ開拓イベント・施設入込数

* 成果指標

現状値	R3実績値	成長指標
4,182人 (2017年度)	73,032人 (2021年度)	41,190人 (2025年度)
1,161人 (2017年度)	36,380人 (2021年度)	36,380人 (2025年度)

カ ふじ開拓イベント・施設入込数

* 成果指標

現状値	R3実績値	成長指標
16.4% (2017年度)	19.5% (2021年度)	30% (2025年度)
21,615人 (2017年度)	30,507人 (2021年度)	36,380人 (2025年度)

イ ふじ開拓イベント・施設入込数

* 成果指標

現状値	R3実績値	成長指標
15.0% (2017年度)	15.0% (2021年度)	15.0% (2025年度)
21,615人 (2017年度)	21,615人 (2021年度)	21,615人 (2025年度)

カ ふじ開拓イベント・施設入込数

* 成果指標

現状値	R3実績値	成長指標
15.0% (2017年度)	15.0% (2021年度)	15.0% (2025年度)
21,615人 (2017年度)	21,615人 (2021年度)	21,615人 (2025年度)

施策の大綱7

地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らしつづけることができます

(4) 商工・地域

果樹振興として、「園地維承対策・後継者の確保」、「生産者の所得向上」、「産地PR」の3つを企とする事業展開を進めているものの、経営本部や耕種系活動の減少は進行する状況にある。黒川能など伝統芸能の後継者育成や櫻花祭のサービス向上やインバウンド対応のため観光施設の整備等を実施した。

地域資源を活用した地域づくりを推進していく。

ア フルーツの里づくりと地域振興による交流人口の拡大

栗樹園充額(小樽引支所、庄善施設)

現状値	R3実績値	成長指標
317,759千円 (2015年期)	337,350千円 (2021年期)	330,000千円 (2025年期)
差歩：A		

・フルーツの里推進員によるSNSでの「くじびきフルーツ日記」の配信や冊子版の作成、首都圏でのブロモーション活動の実施など、情報発信やプロモーション活動の強化を図った。

・会員研修やイベントなどの農業体験型観光の充実を図った。

・「たらのきらいスキーサー場」では、夏の利用者を増やすため、基本計画を策定し、ひまわり植栽実験、照明の整備を行い、「はのからのきだい」では、自然体験施設など運営するため金峰少年自然の家と意見交換を行うなど、移動体験入れの体制強化を進め、観光振興や交流人口確保を図った。

イ 地域活性化など新たな歴史文化の継承と活用促進

導引地域の年間観光入込客数

現状値	R3実績値	成長指標
18,258人 (2015年期)	13,471人 (2021年期)	24,000人 (2025年期)
差歩：C		

・黒川能の後継者育成や保存伝承活動等のためデジタルアーカイブ化を進めた。

・丸岡城址公園や玉祇会館にインバウンド用内看板を設置し、利用拡大を図った。

ウ コミニュニティの活性化と安全安心なまちづくりの推進

・会員制デマンドタクシー「くじびき」の実証実験運行を開始した。

・くじびき温泉ゆ-Townを高齢者の交流の場の創出と健康増進施設として位置付け、フレイル予防事業等を実施した。

(5) 朝日地域

生活環境の維持確保対策により一定程度の世帯減少率に抑制は図られたものの、農林業や観光業の担い手の確保や地域づくりとのつながりを目指して「チームWaGeSho(わげしゃー)」が結成され、若者同士のネットワーキングにより人材育成の環境づくりを実施した。

朝日市議会について、デジタル技術を活用し、過疎対策の司令塔としての機能を持つた施設整備を進めることで、地域活性化を図る。

ア 生活環境における一定生産性の支柱

転出による世帯減少率

現状値	R3実績値	成長指標
△2.3% (2017年期)	△1.86% (2021年期)	△1.5% (2025年期)

差歩：B

差歩：C

現状値	R3実績値	成長指標
△2.3% (2017年期)	△2.3% (2021年期)	△2.3% (2025年期)

差歩：B

差歩：C

現状値	R3実績値	成長指標
843ha (2015年期)	732ha (2020年期)	820ha以上 (2025年期)

差歩：C

地域内経営地面積の確保

現状値	R3実績値	成長指標
526千人 (2015年期)	234千人 (2020年期)	530千人 (2025年期)

差歩：C

現状値

現状値	R3実績値	成長指標
1相続 (2015年期)	1相続 (2020年期)	10相続 (2025年期)

差歩：C

-27-

施策の大綱 7

地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らしが続けることができます

(6) 游覧施設

あつみ温泉をはじめ、地域内の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した一方、教育旅行の受入れ件数は大幅に増加した。また、新たな道の駅が地域の振興に寄与する拠点となるための施策を検討していく。

農林水産資源については、首都圏へのプロモーション活動等によりブランド力が向上したと思われるが、後継者の育成が課題となる。

地域に同じた乗合タクシーの実証運行や高校生の通学支援制度、地域内の共助の仕組みの構築により、

地域で暮らしが流れる環境づくりを推進していく。

ア あつみ温泉と道の駅を中心とした地域振興

あつみ温泉の目標である「歩いて楽い温泉街」実現に向けて、温泉の活用及び官民連携した魅力づくりを推進した。

門司の活用及び官民連携した魅力づくりを推進した。

あつみ温泉の沿岸木の再整備と足湯などの滞留拠点の改修支援、

「あつみ温泉ばら園」整備を検討した。

新たなかつみ温泉のシンボルとして制作された「右湯興」や、お湯

興まつりの開催を支援した。

風ヶ関IC駐利駿旅館への「道の駅あつみ」移転に伴い、整備にかかる地域振興施設の検討を行っている。

イ 自然・歴史・文化を生かした道の駅、門司人口の拡大

教育旅行の西鉄や体験型観光を推進する温海地域内のNPO法人を支

援し、旅行や観光の受け入れ拡大を図った。

岡川しなの総センターを拠点としたイベント、

体験型イベント（しなせんまつり）の開催や、しなせんまつりとした地

元産物の販売促進への支援を行な、岡川地区的交流人口の拡大を図

った。

中学生から20代の若者を対象にSNSを活用した情報発信機能の開発、

東京大学フィールドステディ型政策協働プログラムや大学生を対象としたビジネス研修の受け入れ等による関係人口の創出を図った。

ウ 農林水産資源のブランド化

焼き烟あつみかぶの生産振興やPRツール（ロゴマーク、パンフレット、マグネット、PR用壁紙等）の活用、越前三角そばの加工品開発やブロモーション活動への支援を行い、認知度の向上に取り組んだ。

羽越しな布の技術研修、後継者育成等の取組支援や、農業先端研究所と連携した「しなの木の花」を活用したオーガニックコスメの商品化に取り組んだ。

エ 湖・山・自然を活かした資源活用

住民ワークショップや記録、資料の編集等による集落ビジョン策定を実施した。

乗合タクシー実証運行の開始や高校生等の通学費に対する支援事業等を実施した。

生活支援コーディネーターとの連携による高齢者の買い物支援などの生活支援と、地域の主導的な活動支援、生活環境の維持に努めた。

ソニア体操の講習を支援し、生活環境の維持に努めた。

あつみ温泉及び風ヶ関地区内新規施設の 導入客数（道の駅含む）		成績指標
現状値	R3実績値	
478千人 (2017年度)	240千人 (2021年度)	320千人 (2025年度) 達歩：C

教育旅行受入れ学校数		成績指標
現状値	R3実績値	
72校 (現所)	43校 (現所) (2021年度)	112校 (現所) (2025年度) 達歩：A

上段：越前三角そばの栽培面積 下段：侏婦あつみかぶの栽培面積		成績指標
現状値	R3実績値	
25,150ha (2017年度)	102,280ha (2021年度)	80,000ha (2025年度) 達歩：A

集落ビジョン策定自治治金数		成績指標
現状値	R3実績値	
11自治会 (2018年度)	12自治会 (2021年度)	27自治会 (2025年度) 達歩：B

プロジェクト

未来創造のプロジェクト

基本計画の推進に当たり、人口減少など、社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つみや特性がより発揮され、相乘的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として推進します。

1 著者・子育て世代応援プロジェクト

- 将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進するため、令和3年度に「つるおかエール奨学金返済支援制度」を創設した。また、小中学校においてキャリア教育を推進し、地元愛着と地域の連携による「鶴岡で働くこと」の意識づけを図った。
- 臨床実習心理士の資格を持つ保健士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し、個々の障害の特性に合わせた開かれたコミュニケーション等についてとともに考え、助言を行っている。また、令和3年度から鶴岡市立あおば学園の専門職員を1名増員し、医療的ケア見及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制を強化している。
- 地元企業への就職活動を促すため、地元企業を対象に、インターネット上の目的や手法等を紹介する動画サイトの開設や、オンライン合同企業説明会を開催した。
- コロナ禍によりイベント数が減少し、若者の出会いの機会が減っているが、つるおか婚セレクトによるお見合い支援を継続するとともに、ショッピングモールでの結婚相談会を開催した。また、令和3年度には6名の新規つるおか婚シェルジュを認定し、世話焼き委員会の体制強化を図った。
- 市民によるまちづくり活動の促進を目的として、令和元年度に「鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）」を創設。若者コースとして、若者が自発的に行うまちづくり活動や地域についての自由研究を支援した。

3 食文化・食産業創造プロジェクト

- 地魚の消費拡大に向けて「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン」を展開し、飲食店や旅館と連携した消費拡大支援事業、学校給食への納入支援、低利用魚の利用拡大、料理教室等に取り組んだ。
- 料理人や生産者を対象としたアカデミー・フィールドスタディー事業や、若手料理人を対象としたオリエンテーションセミナー等を実施するとともに、技術向上を目的とする研修活動を支援した。
- 料理人の人材確保を図るために、調理師学校の生徒や食文化に関心がある方を対象とした料理人短期研修型インターンシップ事業を実施した。
- 地域自給形態支援事業において、山形大学を主体とする地域農業者、加工業者、小売業者とのネットワーク構築、耕畜運搬によるウインナーなどの加工品開発を支援した。
- 食文化を生かした誘客や交流の促進を図るため、首都圏プロモーションやイベント重点期間「ふうどフェスタ」の展開、「食イベントカレンダー」の公開、豊かな食の郷土づくりカンファレンス（11/19予定）等からなる「食と食文化の魅力プロモーション事業」に取り組んだ。
- 食や食文化の魅力を発信する「鶴岡ふうどうガイド」を育成し、市内外の旅行業者と連携した。
- 食文化体験ツアーや、文化体験講座等に取り組んだ。
- 食文化の再発見・継承に向けて、「つるおか伝統東洋（鶴岡雛菓子、笹巻、どちもち）」の歴史・現状調査を実施するとともに、「つるおかうち御膳」の改訂、「鶴岡型ESD（食文化の学びを通じたシビックプライドの醸成）」の検討に取り組んだ。

2 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

- 高齢者・障害者・子ども・生活困窮者に限らず、いずれの分野にも属さない人や複数複合的な課題を抱える人や世帯などが、身近な地域で包括的・相談支援を受けられる体制構築等が一体とつながった重層的な支援体制の構築を目指し、令和4年度から準備を開始している。
- 地域医療や介護の実態把握と連携する場合の課題を整理した。また、切れ目のない在宅医療と在宅介護のあり方について鶴岡地区医師会と区内病院とともに検討した。
- 平成31年に地域医療を担当する部署として「地域包括ケア推進室」を設置した。地域全体で心の通い合う地域医療を実現するため、市民の声を聞く「鶴岡市地域医療の未来像を上げ、そいを設置した。3か年による検討を経て、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像を上げ、その実現のための指針として「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定した。
- 県の農福連携推進センターが、福祉事業者と農業者とのマッチングを行っているので、農福連携の取組件数は増加している。今後の展開については、県やJAと連携し、課題を共有しながら取組を進めていく。

4 産業強化イノベーションプロジェクト

- サイエンスパークにある市先端研究産業支援センターでは、レンタルラボ62室が満室となるおり、新たに研究機関やベンチャーエンターティナ等を誘致できないことから、20室のレンタルラボからなる新棟（F棟）の整備を行っている。
- 鶴岡みらい健康調査（25年の長期にわたるコホート研究）では、代謝物の傾向から、病気になる可能性を早期に予測して、それを予防する健康施策の実現に取り組んでいる。また、がんなどの早期発見と予防につながる次世代の診断と治療法などの開発もを目指している。
- 令和3年度から、国立がん研究センター東病院と区内病院が連携して、遠隔診療の実験と検証によるがん地域医療モデルの構築に取り組んできた。
- 新たな産業団地の開発を念頭に、二ーズ調査や適地調査に取り組んだ。今後は、開発区域、実施体制を定めた上で、関係者の協議・調整など、開発の具体化に着手する予定。

プロジェクト

未来創造のプロジェクト

基本計画の推進に当たり、人口減少など、社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは、解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として推進します。

5 城下町つるおかりプランティングプロジェクト

- ・城下のまち鶴岡将来構想事業では、鶴岡駅前地区の課題解決に向けた将来ビジョンを策定し、市有施設であるマリカ東館等の今後の整備・運営方針を定めた。
- ・松ヶ岡開墾150年記念事業や酒井家庄内入部400年記念事業では、本市の歴史や文化の学びを深め、シビックプライド・郷土愛を高める取り組みを進めている。
- ・歴史と文化に触れる機会を提供するため、文化財めぐりを行った。また、酒井家墓所をはじめとする未指定文化財については、これまでの調査により、少しずつ歴史的価値が明らかになりました。
- ・重要文化財旧西田川郡役所などの歴史的建造物の保存修理、修繕整備の支援等により、建造物の保存と活用、一般公開等による普及啓発が図られた。今後は、3つの日本遺産の認定、松ヶ岡開墾150年、酒井家庄内入部400年を契機として、国内外からのさらなる認知度向上に努める必要がある。
- ・大宝館をはじめとする歴史的建造物の適切な維持管理と保存修理を行い、城下町の風情を守り伝える取り組みを進めている。
- ・酒井家庄内入部400年に開催した首都圏プロモーション等を展開したほか、本市の歴史や文化を活かした観光資源としたモデルルートを開発し、交流人口の拡大に努めた。

7 地域国際化SDGs推進プロジェクト

- ・地域共生推進事業では、コロナ禍による公共施設の利用停止に対応し、日本語教室をオンラインで実施したほか、電話やオンラインでの相談対応やSNS等による情報提供など在住外国人へ支援に取り組んだ。
- ・国際観光の推進では、駅前の観光案内所への多言語対応スタッフの配置や観光施設へWi-Fi環境を整備した。また、インバウンド向けオンライン旅行記事の掲載や、ユーチューブなどを活用し本市の旅行情報を発信した。
- ・パリソニッケ競技大会でのホストタウン相手国の事前合宿受け入れを推進するため、スポーツ施設においてドライアフレームチェックを行った。また、心のハリアフリーリーフ修会やパリアフリーまち点検を行い、地元の高校生がパリア自由に対する考え方（社会モデル）について学んだ。
- ・自然学習交流館「はどうりあ」を中心いて、自然学習、小学校総合学習等の受入れ、ワークショップ等のイベントを実施し、多様な生態系の保全と価値の再認識を図った。
- ・森林環境教育の推進では、子供たちに森の身近さや多様な自然環境を感じさせる森林学習を行ったほか、森林活動に関心のある市民に間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行った。
- ・令和3年4月に新築した新しいごみ焼却施設では、ごみ焼却で発生する熱エネルギーで発電を行い、市内の小中学校等、地域への電力供給を行うことで「電力の地産地消」に取り組んだ。
- ・食に觸わる生産者や漁師などの食文化を担う「人」にスポットを当てた食文化デキスト「食を紡ぐ人々」を市内小学校へ配布し、授業等で活用することで、食文化の理解促進や種の継承、海の豊かさなど、森林環境教育の貢献についての学びを進めた。
- ・令和3年度に、SDGsの推進に繋がる取り組みを行っている企業や団体等を登録する「つるおかるSDGs推進パートナー」制度を創設した。企業・団体等のSDGsの理念に沿った取組を促し、SDGsに取り組む主体のすこい化するとともに、市民、幅広い市内企業・団体等の参画を促すとともに、野を拡大した。

6 輝く女性活躍推進プロジェクト

- ・男女が互いに協力する社会づくりについては、令和3年3月に第2次男女共同参画計画を策定し、4つの基本方針に基づき取組みを実施している。その取組について、外部有識者からなる男女共同参画推進懇談会から意見を聴取し、毎年進捗管理を行っている。また啓発ために、概要リーフレットなど市内公共施設等に配布・設置して周知を図っている。
- ・女性の活躍、働き方改革についても、市役所においては、市職員の女性雇用と活躍の場の拡大に配慮し、係長級以上の職に積極的に女性を登用を図っている。市議議会等委員の女性比率の向上では、専門的な知識を有する新たな女性の登用や、充て職の仕組み自体を見直すなど積極的に女性委員の選任に取組み、女性の視点や意見を市の施策に反映させている。加えて、男性職員の育児休業取得促進や超過勤務の縮減、フレックスタイム制度の導入やテレワークの試行を行い、働き方改革に向けた取組を行っている。
- ・女性同士の交流や学習機会の充実については、自分らしく生きるために気づきやヒントを得て、繋がりづくりの機会とする「つるおか小町Cafe」を本プロジェクトのリーディング事業として部署連携の上、開催した。また、中央公民館女性センターの令和3年度のかやき女性塾でも、職業支援や家庭支援に関する講座等を開催し、センターをテーマにシェンダーパイアスや性の多様性について学ぶ機会を提供した。
- ・行政と企業の連携によるワークショップの実現に向けた準備については、市内企業に対し、働き方、産業界や講習会の情報提供を行っている。また、庄内産業振興センターを通じ、産業界及び教育機関と連携して各種教育訓練や研修等を実施したほか、中小企業が主体的に取り組む社内研修に対する助成を行っている。加えて、国や県と連携して「正社員化促進事業奨励金事業」を実施し、市内事業所による若年層や女性の正社員化を促進した。

施策の成果指標（KPI）進捗状況

評価	A	B	C	-
合計	17	26	29	4

評価 A

【施策の大綱 1 基らしと防災】

- ・刑法犯罪認知件数
- ・年間交通事故死傷者数
- ・移住定住施策による移住件数（年間）
- ・温室効果ガスの削減（2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率）
- ・マイナンバーカードの交付率
- ・橋掛瀬駅に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数
- ・要介護認定率
- 【施策の大綱 3 学びと交流】
 - ・生涯学習講座に参加した市民の満足度
 - ・成人週3回以上の運動実施率
 - ・給食がおいしいと思う児童生徒の割合
 - ・給食を残さず食べる児童生徒の割合
- 【施策の大綱 6 社会の基盤】
 - ・住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数（累計）
 - ・経年劣化（老朽化）水道管路更新延長
 - ・河川の増水による家屋被害件数

【施策の大綱 7 地域の振興】

- ・果樹販売額（JA輸出支所、産直施設）
- ・教育旅行受入れ学校数 ※温海地域
- ・越沢三角そばの栽培面積、焼き畑あつみかぶの販売単価
- 【評価 -】
- 【施策の大綱 2 福祉と医療】
 - ・本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しゃべり」又は「ややしゃべり」と回答した保護者の割合（アンケート調査の未実施のため）
 - ・市内のいきいき子育て応援企業優良企業・実践企業数（令和元年度、県による新規募集が終了したため）
 - ・従事者一人あたりの商工業等生産額（根拠とする経済センサスの結果が公表に至っていないため）
- 【施策の大綱 6 社会の基盤】
 - ・日本海沿岸東北自動車道鶴岡西IC利用台数（酒田河川国道事務所による利用台数が非公表となつたため）

評価 B

【施策の大綱 1 基らしと防災】

- ・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合）
- 【施策の大綱 2 福祉と医療】
 - ・がん検診受診率
 - ・自殺死亡率（人口10万人対）
 - ・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）

【施策の大綱 3 学びと交流】

- ・家庭教育支援講座を実施した施設割合
- ・文化芸術活動の参加者数
- ・文化財施設入館者数
- ・行政及び民間における相互交流件数
- ・外国语講座及び日本語講座受講者数
- 【施策の大綱 4 農・林・水産業】
 - ・農業生産額、うち園芸作物（野菜・果物・花き）
 - ・生産額 ※水揚げ額
 - ・魚価
- 【施策の大綱 5 商工と観光】
 - ・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均）
 - ・中心商店街における空き店舗率
 - ・高等教養機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員5名以上）の数
- 【施策の大綱 6 社会の基盤】
 - ・外国人延べ宿泊者数

評価 C

【施策の大綱 1 基らしと防災】

- ・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合）
- 【施策の大綱 2 福祉と医療】
 - ・がん検診受診率
 - ・自殺死亡率（人口10万人対）
 - ・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）
- 【施策の大綱 3 学びと交流】
 - ・家庭教育支援講座を実施した施設割合
 - ・文化芸術活動の参加者数
 - ・文化財施設入館者数
 - ・行政及び民間における相互交流件数
 - ・外国语講座及び日本語講座受講者数
- 【施策の大綱 4 農・林・水産業】
 - ・農業生産額、うち園芸作物（野菜・果物・花き）
 - ・生産額 ※水揚げ額
 - ・魚価
- 【施策の大綱 5 商工と観光】
 - ・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均）
 - ・中心商店街における空き店舗率
 - ・高等教養機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員5名以上）の数
- 【施策の大綱 6 社会の基盤】
 - ・外国人延べ宿泊者数

- ・単位自治組織の地域ビジョン策定数（全21組織・累計）※輸引地域
- ・地域内経営耕地面積の確保 ※朝日地域
- ・朝日地域への観光入込客数
- ・あつみ温泉及び駒ヶ関地区内觀光施設への觀光入込客数（直の駅合せ）

施策の成果指標（KPI）・C評価の要因について

コロナの影響もあつた項目（24/29項目）

評価となった項目（上段）とその要因（下段）		現状値	実績値	成果指標
【施策の大綱1事業暮らしと防災】	コロナによる影響			
○・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合）	コロナ禍における資源回収運動の実施回数の減少、リサイクルルートの多様化により市で把握できない再資源量が増加	12.0% (2017年)	11.7% (2021年)	15.4% (2028年)
【施策の大綱2福祉と医療】				
○・がん検診受診率	コロナ禍における集団検診や人間ドックの中止や受検控え	①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④乳がん ⑤子宮がん (2017年度)	①29.7% ②37.9% ③39.4% ④20.4% ⑤30.4% (2021年度)	①36.6% ②41.2% ③43.9% ④24.7% ⑤35.0% (2028年度)
○・自殺死亡率（人口10万人対）	コロナ禍における人ととの接触機会の減少とその長期化を一因とする人間関係の悪化や経済環境の悪化による雇用の不安定化	16.4 (2017年)	20.5 (2021年)	15.0以下 (2028年)
○・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）	コロナによる経済の停滞や雇止め	46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)
【施策の大綱3学びと交流】				
○・家庭教育支援講座を実施した施設割合	感染拡大による幼稚園や小中学校での子どもの成長各期に応じた講座や懇談会の中止	46.8% (2017年度)	24.5% (2021年)	70.0% (2028年度)
○・文化芸術活動の参加者数	感染拡大による施設（コミセンや中央公民館等）の休館やイベントの中止、活動の自粛	107,810人 (2017年度)	90,177人 (2021年)	195,980人 (2028年度)
○・文化財施設入館者数	感染拡大による観光客等来訪者の減少	916,000人 (2017年度)	630,464人 (2021年)	1,026,000人 (2028年度)
○・行政及び民間における相互交流件数	感染拡大による友好都市とのイベント、記念式典等の中止	18件 (2018年度)	8件 (2021年)	25件 (2028年度)
○・外国语講座及び日本語講座受講者数	感染拡大による会場（出羽庄内国際村）の休館や講座の休講	1,538人 (2017年度)	937人 (2021年)	1,661人 (2028年度)
【施策の大綱4農・林・水産業】				
○・上段：農業生産額	下段：うち園芸作物（野菜・果物・花き）	307億 140億 (2016年度)	307.4億 134.9億 (2021年度)	400億 200億 (2028年度)
○・生産額	※水揚げ額	14.0億円 (2015～2017年度平均)	10.8億円 (2021年度)	17.0億円 (2028年度)
○・魚類	コロナ禍における需要減による価格低下	493円/kg (2015～2017年度平均)	476円/kg (2021年度)	590円/kg (2028年度)
【施策の大綱5商工と観光】				
○・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均）	感染拡大による行動制限等、外出機会の減少	3,843人 (2017年)	2,878人 (2021年)	4,281人 (2028年)
○・中心商店街における空き店舗率	店舗利用客の減少、コロナによる経済の低迷に伴う新規出店を上回る空き店舗数の増加	8.3% (2017年)	10.9% (2021年)	4.5% (2028年)
○・高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数	2021(令和3)年度に新たにベンチャー企業が2社誕生したが、いずれも従業員数が4名未満のため非計上	5社 (2018年)	5社 (2021年)	9社 (2028年)
○・観光客入込客数	コロナによる行動制限等、外出機会の減少	631万人 (2019年)	383万人 (2021年)	790万人 (2028年)
○・外国人延べ宿泊者数	コロナによる渡航制限や国内での移動制限	13,000人 (2019年)	1,075人 (2021年)	60,000人 (2028年)

コロナによる影響	評価しなった項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
		(2021年度)	(2021年度)	(2021年度)
【施策の大綱⑥社会の基盤】				
○ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合 人口減少の進行と郊外地の開発による中心市街地の空洞化、経済の低迷による空き店舗、空き家の増加	5.4% (2021年度)	5.3% (2021年度)	5.6% (2028年度)	
○ 平成25年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数 人口減少、特に高校生等学生数の減少による利用客の減少、コロナによる観光客の来訪者の公共交通機関の利用控え	100 (2021年度)	82 (2021年度)	103 (2028年度)	
○ 河川愛護団体(海岸含む)で活動を行った団体数 コロナによる行動自粛に伴う活動制限、団体構成員の高齢化に伴う参加者の減少	58団体 (2018年度)	55団体 (2021年度)	65団体 (2028年度)	
【施策の大綱⑦地域の振興】				
○ 月山・羽黒山の観光客入込数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少	737,200人 (2021年度)	579,800人 (2021年度)	800,000人 (2028年度)	
○ 上段：堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合) 下段：JAアスピラ部会(羽黒地域)の販売額 アスパラ：高齢化による施設、大雨・病害による収穫量の減少	1,757t (2021年度) 4,000万円 (2021年度)	1,940t (2021年度) 629万円 (2021年度)	1,810t (2028年度) 1億2000万円 (2028年度)	
○ 地域活動センター利用者数(地区合計) ※羽黒地域 感染拡大による施設の休館やイベントの中止、活動の自粛	41,842人 (2021年度)	23,032人 (2021年度)	41,900人 (2028年度)	
○ 柳引地域観光果樹園観光入込客数 コロナによる休園や観光客の減少、果樹農家の扱い手不足による施設	18,258人 (2021年度)	13,471人 (2021年度)	24,000人 (2028年度)	
○ 柳引地域の年間観光入込客数(11施設) コロナによる行動制限等、外出機会の減少	743千人 (2021年度)	621千人 (2021年度)	1,004千人 (2028年度)	
○ 単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織) コロナによる自治会活動の中止・縮小による策定検討機会の減少	13組織 (2018年度)	1組織 (2021年度)	10組織 (2028年度)	
○ 地域内経営新地面積の確保※朝日地域 高齢化による難産や後継者不足、条件不利地での作付けの見送り	843ha (2015年度)	732ha (2020年度)	820ha (2028年度)	
○ 朝日地域への観光入込客数 コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	526千人 (2017年度)	234千人 (2020年度)	530千人 (2028年度)	
○ あつみ温泉及び龍ヶ関地区内觀光施設への観光入込客数(道の駅含む) コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	478千人 (2017年度)	240千人 (2021年度)	820千人 (2028年度)	
参考》コロナの影響もあり取組が推進された項目(評価A・B)				
コロナにより取組が推進された項目(上段)とその要因(下段)				
【施策の大綱①暮らしと防災】	現状値	実績値	成果指標	
○ 移住定住施設による移住件数(年間) コロナによるテレワークの促進や地方回帰・移転の気運の高まり	39件 (2021年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)	
【施策の大綱②商工と観光】				
○ 新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職率の割合 コロナによる地元志向の上昇	45.0% (2018年度)	54.8% (2021年度)	66.7% (2028年度)	
【施策の大綱⑦地域の振興】				
○ 教育旅行受入れ学校数 コロナ禍におけるマイクロツーリズムの需要の高まり	2校 (日帰り) (2017年度)	43校 (宿泊31校、日帰り12校) (2021年度)	12校 (宿泊6校、日帰り6校) (2028年度)	

